

島根県立石見美術館

# 研究紀要

第5号

2011

## 目次

医光寺調査報告（彫刻）	.....	椋木 賢治	1
資料紹介 石橋和訓畫伯小伝	二 .....	真住 貴子	25
齋藤信治と産業工芸振興政策	.....	河野 克彦	43
↳ 国立工芸指導所での活動を中心に	.....		

## 医光寺調査報告（彫刻）

椋木賢治

医光寺は島根県益田市染羽町に所在する。臨済宗東福寺派。山号は瀧藏山。貞治二年（一二三六三）、斎藤長者妻直山妙超を開基、龍門土源を開山として創建されたと伝える崇観寺を前身とする<sup>①</sup>。

史料では、天授六年（一三八〇）臨済宗聖一派下の十刹甲刹五十二か寺を定めたとする『甲刹記』に崇観寺の寺号や開山名が見えるのが古例である<sup>②</sup>。これに次いで永徳三年（一三八三）「益田祥兼置文条々」がある。これは石見国益田を拠点とした在地領主・益田兼見（法号祥兼）が三人の子息への所領譲渡にあたって守るべき心得を定めたものである。このなかに領内に所在する寺社について記した箇所があり、その筆頭に崇観寺が挙げられている<sup>③</sup>。これによれば、崇観寺は益田兼見の申し成しによって諸山に列した官寺であること、益田家として最も賞翫すべき寺であること、東福寺莊嚴藏院の末寺であること、開山の塔頭は熙春庵と称することが確認できる。また同書は医光寺の史料上の初見であるが、ここでは崇観寺との関係はことさらに記されず、山寺・高崎・得原と並ぶ領内の小庵の一つとして位置づけられている。

崇観寺創建の事情については史料がなく不明瞭ではあるが、中世、石見地域で強い勢力を有した益田氏がその確固たる基盤を形成した南北朝期、当寺がその最も賞翫されるべき寺として諸山の格を得た

ことは、この地域の歴史における一つの重点として特筆されよう。しかし現在においては、この時期の崇観寺に関する史料は乏しいために、その具体的な様相を知ることが困難となっている。

一方、現在の医光寺は、雪舟等楊による築庭と伝える庭園が国の史跡及び名勝に指定されており、雪舟の足跡を慕う内外の参拝者が四季を通じて訪れ賑わっている。そうしたなか、伝来する文化財についてはこれまで十分な調査が行われておらず、知られるところが意外に少ないのが実状であった。このたび好機を得て、彫刻を中心とする当寺の文化財調査を実施したところ、まさに益田兼見の時代、南北朝期に遡ると目される作品数例を見出すことができた。本稿はその調査によって得られた知見を報告するものである<sup>④</sup>。

### 1. 薬師如来坐像

#### 概要

木造 漆箔 一軀 像高七六・七cm

形状

肉髻、螺髮(旋毛形・左旋)を彫出。肉髻珠、白毫をあらわす。玉眼嵌入。耳朵環状。三道彫出。覆肩衣と衲衣を着ける。衲衣は左肩を覆い右肩に少し懸かる。左脇辺りに特徴的なC字形の折り返しをつける。衣文は強く立ち上がり、C字形に呼应するような屈曲を所々に設ける。右手は屈臂、全指を伸ばして掌を前に向ける。左手は膝上に置き、掌を仰いで薬壺を載せる。左足を外に結跏趺坐する。

法量 (cm)

像高	七六・七 (二尺五寸三分)		
髮際高	六六・四 (二尺一寸九分)		
頂上顎	二七・四	面長	一七・九
面幅	一五・六	耳張	二〇・二
面奥	一五・六	胸奥	左二三・六
腹奥	二八・四	肘張	五二・九
膝張	六二・八	膝奥	四四・四
膝高	左一二・八	膝高	右一二・八

品質構造

針葉樹材(檜か)。寄木造。漆箔。玉眼嵌入。

底面を盖板で塞ぐため構造の詳細は不明。以下、表面からの観察による。頭体幹部は前後二材の間に厚約3cmの襠材を挟み、内割りして三道下で割首する。襟足から下の首部が後補のため、頭後部材が体部と同材かは不明。両体側部各一材。両脚部は横一材。裳先一

材。右の肘から先は前膊と手首先を別につくり、袖口の位置で短く。左前膊は一材を脚部の上に置き、手首先一材を挿し込む。薬壺一材。頭前部は幅20cm×奥一四cm、両脚部は奥一六cm×高一三cm程度の木口の材を用いる。

肉髻珠、白毫、玉眼、以上水晶製。

表面は頭髪を除いて漆箔。下地に布を貼る。頭髪部は紺青色に彩色。着衣の文様は截金であらわされる。眉、口髭は墨描。像底の蓋板は黒漆塗り。板柄の痕跡がある。

伝来

一、現在は医光寺本尊として本堂に安置されている。  
二、次のとおり修理銘を記した木札が付属しており、本像は医光寺本尊として、元禄十二年(一六九九)に法橋光益によって修復されたことがわかる。なお現在も本像の脇侍として安置されている日光菩薩立像・月光菩薩立像はこの時の新造であることも知られる。

【木札(表)】

原支石州美濃郡益田庄瀧蔵山醫光禪寺本尊

薬師如来彫刻之来由者則當山開基祖那齊藤長者

之妻室法名直山妙超大姉之創建而星霜深遠之

依之尊像甚及破壞訖當テ此□不加修補者永□

壞滅独□十方勸門丐万人之奉加講衆頓□□而非

□修復於本尊而已并脇士二大尊共新奉造立

【木札（裏）】

以備後昆者巴願以此功德普及於一切我等与万人講衆皆共成佛道矣

于時元祿十二龍集卯己 現住 月叟長白願主敬白

臈月佛成道日 化縁キ子 玉澗祖珍沙門

本尊者安阿弥作之 大佛師京寺町 法橋光益謹作

脇立二尊光益作之 下御霊前

保存状態

左手第二・三指先、底部板柄欠失。玉眼、白毫、肉髻珠、右手先、

左手先、薬壺、漆箔、彩色、以上後補。

制作年代

南北朝時代 十四世紀

備考

ブロック状の構成を見せる体軀の造形や、装飾的な屈曲を多用する衣文表現の特徴から、南北朝時代に官寺の造像等で中心的な役割を果たした院派仏師による制作と考えられる。特に端正な面相、バランスの良い体軀、充分な興行き、強く立ち上がる衣褶の整理された表現など、出来映えは優れて良質であり、院派における造像の強い規範となった院広の確立したスタイルを正統に受け継いでいる。

栃木・興禅寺の釈迦如来坐像（二三三二年、院吉・院広・院遵作）に類する、造形に破綻がなく典雅さを備えた作風はまさしく十四世

紀半ばの院派正系仏師が到達した水準に達している。しかしながら、脚部の造形に顕著なように身体表現に形式的なところがあがり、また着衣の造形にも硬直的なところが認められることから、制作年代はこれにやや遅れる時期と考えられる。

2. 釈迦如来坐像

概要

木造 漆箔 一軀 像高七〇・七cm

形状

頭髪は毛筋を彫る。頭髪を束ねて頭頂で宝髻（亡失）を結う。天冠台を彫出。天冠台は紐一条・連珠・紐一条、一周六弧で構成され、左右にそれぞれ花文をほどこす。頭髪を前方二箇所と左右の各花文で絡めて天冠台を留める。髻髪各一条が両耳を渡る。白毫をあらわす。玉眼亡失。耳朶環状。三道彫出。衲衣は左肩を覆い右肩に少し懸かる。覆肩衣を着ける。両手は膝上に掌を仰いで重ね置く。右脚を外にして結跏趺坐する。

法量 (cm)

像高 七〇・七 (二尺三寸四分) (現状)

髮際高 六四・五 (二尺一寸三分)

頂一顎 二五・四 面長 一八・三

面幅	一四・五	耳張	一九・四
面奥	一四・五	胸奥	右二三・五
腹奥	二四・五	肘張	五二・二
膝張	六〇・二	膝奥	四四・八
膝高	左一三・一	膝高	右一二・八

品質構造

針葉樹材(檜か)。寄木造。漆箔。玉眼嵌入(亡失)。

体幹部は前後二材の間に約七mmの襜材を挟み、内割りする。両体側部各一材。両脚部横一材。頭前部別材。頭後部は体幹後部と同じ材から割り短ぐ。頭前部材の高さを合わせるための板状部材が体部との間にかまされる(亡失)。両手首先は一材からなる。左前膊部一材。右前膊部一材(亡失)。体幹部材は体内の腰部辺りで左右各二本の柄状突起を彫り残し、前後を結着する。体前部材の前側下部に断面が半円形の像心束を彫り残す。

表面は頭髪を除いて漆箔。頭髪部は彩色。髭は墨描。口唇朱彩。白毫は水晶製。

伝来

- 一、現在は医光寺開山堂に安置されている。
- 二、像内に次の銘記があり、応安四年(一三七一)に大仏師法橋広成により、崇観寺本尊像として造立されたことがわかる。

【内割背部 墨書】

奉造立

石州崇観寺佛殿本尊 伏願

皇風永扇帝道遐昌佛日增輝法輪常轉伽藍土地護法護人十方

檀那增福增慧三災八難遠托佉方百吉千祥□皆駢集上報

四恩下資三有法界群生同圓種智

應安四年癸巳臘月十五日

大佛師 法橋廣成

大檀那 越妙兼見

大願主 祖峰士禪

住持 威山長雄

【内割後頭部 墨書】

□□其之□□□作

素□

沙門祥真作

保存状態

髻、宝冠、玉眼、右前膊部、裳先、胸部襜材、以上亡失。白毫、左眼部周辺、両手先、漆箔、彩色、以上後補。

制作年代

南北朝時代 応安四年(一三七一)

備考

制作者である法橋広成については他に史料がなく明らかでないが、造形的にこなれない作風は在地の仏師による制作を思わせる。像心東や前後束をもつ構造や、独特の衣文表現など、当時の主流を占めた院派仏師の造形に倣うことは明白であり、地方における造像のありようの一面を見せて興味深い。

頭部内割の墨書から頭部の制作は沙門祥真がおこなったようにも読めるが、これについては判断を保留したい。また本像銘文により、南北朝時代の在地領主・益田氏による仏教振興の具体的な様相が分かることは、地域史の実像に新たな光を当てることにもなる。現在の医光寺の前身・崇観寺は、史料の制約によりその実像が明らかでないが、本像はその崇観寺の本尊像であることが明確な貴重な存在である。なお、本像銘記が崇観寺に関する史料では現存最古のものとなる。

3. 薬師如来坐像

概要

木造 漆箔 一躯 像高三八・七cm

形状

本体

肉髻、螺髪（旋毛形・右旋）を彫出。髪際波形。肉髻珠、白毫、

玉眼を亡失。耳朶環状。三道彫出。覆肩衣と衲衣を着ける。衲衣は左肩を覆い右肩に少し懸かる。左脇辺りに特徴的なC字形の折り返しをつける。衣文は稜線によってあらわされ、C字形に呼应するような屈曲を所々に設ける。右手は屈臂して掌を前に向ける。左手は膝上に置き、掌を仰いで薬壺を載せる。左足を外に結跏趺坐する。

光背

二重円光。頭光は内区に八葉蓮華（地を透かす）、外区は内側から紐一条、圈帯、紐一条、連珠、紐一条、列弁。身光は内区中央を透かし、外側に圈帯（周囲を一段低く縁取る）。外区は内側から紐一条、連珠、紐一条、列弁。光脚に蓮弁を浮き彫りであらわす。周縁部には宝相華唐草文の間に七体の飛天を彫り透かす。

台座 蓮華八重座

蓮肉（円形、周囲を一段高く縁取る）、蓮弁（十方六段魚鱗葺き）、上敷茄子（円形、宝相華輪宝文透かし彫り）、華盤（八葉形、受板付き）、下敷茄子（円形、宝相華文透かし彫り、下方に蕊を付す）、受け座（蔓草文透かし彫り）、華盤（下方に蕊を付す）、反花（八方二段）、框座（新補）からなる。

法量（cm）

本体

像高 三八・七（一尺二寸八分）

髪際高 三三・九（一尺一寸二分）

頂ノ顎	一三・六	面長	九・四
面幅	八・二	耳張	九・八
面奥	一一・二	胸奥	一一・〇
腹奥	一二・四	肘張	二七・四
膝張	三一・八	膝奥	二一・三
膝高	左七・一	膝高	右七・二

光背

総高	五六・八(現状)
最大幅	四四・九(現状)
頭光張	一八・四 光脚張 二九・三

台座

総高	三九・二
最大幅	三九・一(上華盤)
蓮華張	三五・五(最上部)
蓮肉張	三三・三

品質構造

針葉樹材(檜か)。寄木造。漆箔・彩色。玉眼嵌入(亡失)。

頭体幹部は耳後ろを通る線で前後に二材を矧ぎ、内割りをほどこした後に割首する。両肩以下両体側部各一材。左体側部下部に三角状の後補材。裳先を含む両脚部横一材(裳先欠失)。左手首先一材。左前膊一材。右手は袖口から手首まで一材と手首先一材からなる。

右前膊部一材。薬壺一材。

体幹前部材は前側に像心束を彫り残す。体幹部は前後の材から腰部辺りに左右に二本の柄状突起を彫り残し、前後を結着する(現状では先端部欠失)。

表面は肉身部金泥、頭部彩色、着衣部漆箔。着衣部は下地に布を貼る。着衣には地文に卍繫文を截金であらわし、圈帯内は地文に麻葉繫文を截金で、主文に宝相華文を盛り上げであらわす。口唇朱彩。眉・口髭は墨描。

像内は黒漆塗り。矧目には布を貼り、黒漆を塗る。地付から上二・五cm程度までは黒漆が塗られておらず、この位置で像底板を貼っていたものとみられる。

根幹材は幅一二・五cm×奥七・五cm、体側材は横七・五cm×奥一二・五cm、膝前材は奥一〇・五cm×高六・五cm程度の木口材を用いている。

なお光背・台座の大略も古様を示しており、本体と同時期に制作された可能性がある。

伝来

一、現在は医光寺開山堂に安置されている。  
二、像内に延宝元年(一六七三)修理の朱書銘があり、かつては勝達寺に安置されていたものと推察される。

【内割膝部 朱書】

奉再興



薬師

如来

延宝元年

癸丑八月吉日

勝達寺住

良尊

【内割腰部 朱書】



保存状態

玉眼、白毫、肉髻珠、右手第二・三・四指先、左手第二・三・四・五指先、衲衣左襟部、裳先、底板、以上欠失。

制作年代

南北朝時代 十四世紀

備考

小像ながらも南北朝時代、十四世紀後半の院派正統の作風を見せる。中四国地方にはこの頃の院派の作例として院什銘のある山口・永興寺（一三六二年、福岡・崇福寺現蔵）、愛媛・宗昌寺（一三六二年）、山口・長福寺（一三七四年、山口・竜文寺現蔵）の像が知られている。また島根県内では本像と同規模で院派の作風を見せる作例が邑南町・西蓮寺に蔵されており、比較検討の必要があろう。

本像が伝来したとみられる勝達寺は、医光寺に近接する天石勝神

社別当寺の真言寺院。明治元年（一八六八）の神仏分離令を受けて廃寺となった。勝達寺旧蔵の遺品には木造不動明王坐像（神奈川・極楽寺現蔵）、木造地藏菩薩坐像（島根・遍照寺現蔵）、絹本着色釈迦三尊十六善神像（島根・泉光寺現蔵）が知られる。

4. 弘法大師坐像

概要

木造 古色 一軀 像高五〇・四 cm

形状

円頂。玉眼嵌入。内衣の上に法衣を着け、袈裟をまとう。袈裟は左肘を覆い、背面半ば下を覆い、右脇下から腹前を通って、胸前で背面からの紐と輪を用いて吊る。右手は胸前で五鈷杵を執り、内側に捻って掌側を前方に向ける。左手は腹前に構えて念珠を執る。

法量 (cm)

像高 五〇・四（一尺六寸六分）

頂ノ顎 一六・八

面幅 八・九

面奥 四・九

腹奥 一八・七

耳張 一一・一

胸奥 左一五・一

肘張 三〇・九

膝 張 四三・九      膝 奥 二九・八  
 膝 高 左八・七      膝 高 右八・九

**品質構造**

針葉樹材(檜か)。寄木造り。古色。玉眼嵌入。

頭体幹部は前後に二材を矧ぎ、内割りして、襟際に沿って頭体を割矧ぐ。割矧いだ胸部の下端に三角形の後補材。両体側部各一材。右前膊部一材。両袖垂下部を含む両脚材は横一材からなり内割りをほどこす。両手首先各一材。五鈷杵二材。内割りの鑿幅二・六cm程度。口唇朱彩。玉眼水晶製。

**伝来**

- 一、現在は医光寺開山堂に安置されている。
- 二、像内に次の銘記があり、嘉暦二年(一三二七)に造立されたことがわかる。

【内割胸部 墨書】

同年十九日作

刻

嘉暦貳年丁卯

三月十九日

【内割背部 墨書】

比丘

奉造立弘法大師口像一躰

嘉暦貳年丁卯三月六日口之

保存状態

玉眼、胸部の一部、五鈷杵、数珠、両手先、彩色、以上後補。

**制作年代**

鎌倉時代 嘉暦二年(一三二七)

**備考**

弘法大師像の典型として知られる真如親王様の諸像と比べ、像容の特徴は一線を画している。真如親王様において見られる顎の張る角ばった面相や体格の良い偉丈な体軀は、本像では踏襲されていない。また袈裟が左肩に掛からず、左肘を巻くように着けられていることも特徴的である。

医光寺は臨済宗であることから、本像は真言系寺院から移座されたものと考えられる。近隣の真言寺院では明治期に廃寺となった勝

達寺があり、薬師如来坐像（No.3）も勝達寺旧蔵であることから、本像についてもその可能性を考慮すべきだろう。

## 5. 伝龍門土源坐像

### 概要

木造 古色 一躯 総高八二・四cm

### 形状

僧形。玉眼嵌入。内衣の上に法衣を着ける。袈裟は左肩から背面を覆い、右脇腹から腹前を通って左胸で背面からの紐と輪で吊り、左前膊に懸かって下方に垂れる。両手はそれぞれ膝上に置き、持物（亡失）を握る。曲糸に坐す。

### 法量（cm）

総高 八二・四（二尺七寸二分）  
坐高 五三・六（一尺七寸七分）

### 品質構造

針葉樹材（檜か）。寄木造。彩色。玉眼嵌入。

頭体幹部は前後二材からなり、間に板状材を前後に二材挟む。各材は内割りして、頭体を襟際で割矧ぐ。体幹部前面は左右に割れる。両側側部は左右各二材。両前膊部は左右各一材。手首先は左右各一

材。両脚部は横一材。衣垂下部一材。袈裟の吊具別材。像底に板を貼った痕跡が認められる。

表面は白色下地をほどこした上に顔料で彩色する。

### 伝来

現在は医光寺開山堂に安置されている。

### 保存状態

持物亡失。彩色、曲糸後補。

### 制作年代

室町時代 十六世紀

### 備考

像主は医光寺開山、龍門土源と伝える。龍門土源は聖一国師の法孫卍庵士顔に師事した東福寺莊嚴門派の僧。

享保十八年（一七三三）の「医光寺記録」によれば、益田宗兼（一五四四年没）の時代、崇福寺は伽藍退転により、隣接する龍門土源の塔所医光寺に引き継がれ、宗兼を再開基として復興されたという<sup>5)</sup>。本像の作風は、この医光寺再興の時期に造立されたと見て矛盾ないものと思われる。

註

(1) 医光寺記録(矢富熊一郎『石見滝蔵山医光寺史』一九六四年)

石州美濃郡益田庄滝蔵山医光寺者、京都五山東福寺末而、貞治二癸卯十一月、齋藤長者妻、法名直山妙超大姉創造、為今至享保十八癸丑、既歷三百七十余星霜。当山前東福龍門土源大和尚、聖一國師法孫已庵士顔嗣法也。

仍初開崇観寺、諸山之其一而、住持職以御朱印台翰、被許容之寺也。益田家為領主之時、寄附寺領五百斛。有故天正中退転伽藍、腐所今在医光寺境内。諸山崇観之虚名而貽耳、医光寺者、崇観寺内而、開山龍門之塔所也。

第二世月堂和尚之後、天正年中、領主益田越中守宗兼公、再開基而、寄附寺領三十六石余、請東輝和尚而、令住持云々。

(2) 甲利記(『東福寺誌』一九三〇年)

龍蔵山崇観寺 石見益田 開山龍門源禪師

聖一  
四世

(3) 益田祥兼置文条々(益田家文書七三ノ一)(井上寛司・岡崎三郎『史料集・益田兼見とその時代』一九九四年)

寺社事

一 崇観寺者、祥兼申成諸山烈、殊当家可申賞翫寺也、開山塔頭院首以同前、次崇観寺住持職事、可申談本寺庄嚴蔵院、不帶御教書者、不可請申寺領事、任寄進状不可有依々相違矣。

一 医光寺・山寺・高崎・得原比所 以下領内小庵等、子細同前、不可有退転矣。

(4) 調査は二〇一〇年九月三〇日から十月一日にかけて実施した。参加者は以下のとおり。竹下正博(佐賀県立博物館)、荏開津通彦(山口県立美術館)、椋木賢治(島根県立石見美術館)、河野克彦(同)、廣田理紗(同)。なお、あわせて実施した絵画作品の調査成果については特別展図録『雲谷派 雪舟を継ぐ者たち』(島根県立石見美術館二〇一一年)を参照さ

りたい。

(5) 前掲注(1)

(当館主任学芸員)



1. 薬師如来坐像



2. 釈迦如来坐像



3. 薬師如来坐像



4. 弘法大師坐像

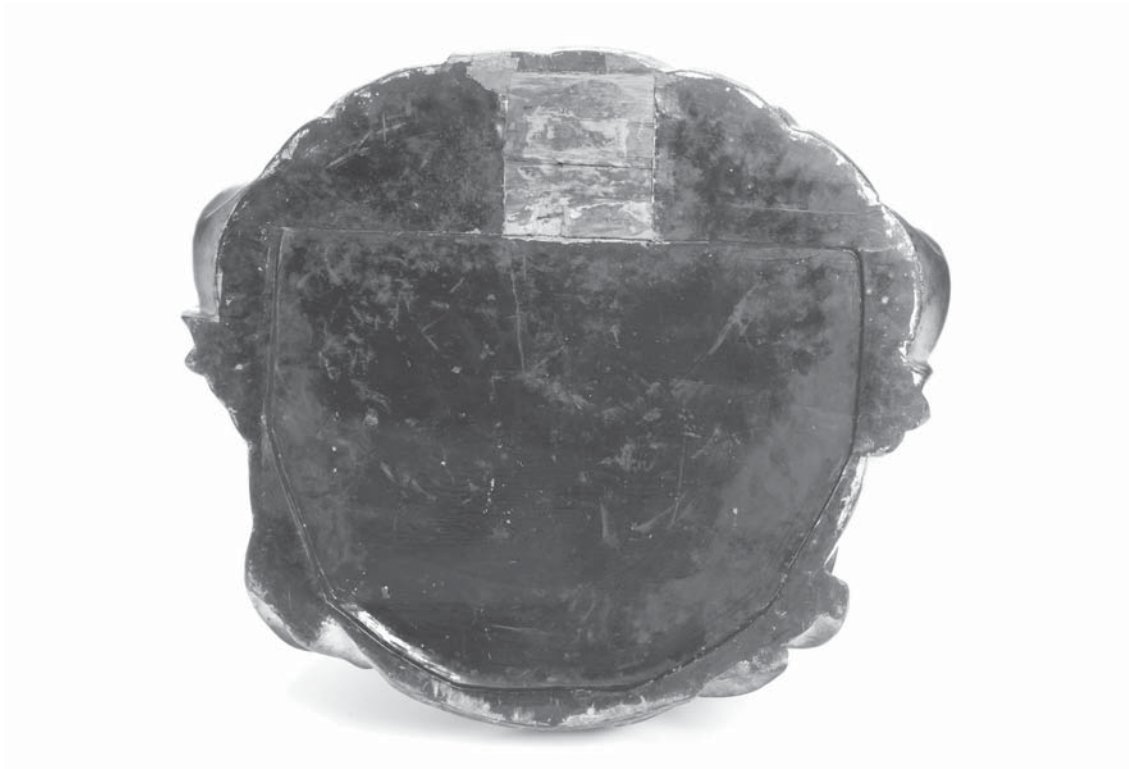




5. 伝龍門士源坐像



1. 薬師如来坐像



以備後昆志也以此切往善乃於一切我等乃  
 人講無咎共成佛道矣  
 于時光祿十二龍基已平  
 臘月佛成通日  
 大佛師宗寺町  
 下御善所  
 法橋光益謹作  
 現住 月叟長白願王督  
 玉潤祖珍汝門  
 化縁  
 本寺古石所刻之  
 願王光益謹作之

原史石州美濃郡益田在瀧藏山醫光禪寺本  
 華師策彫刻之來由若則當山開基祖那亦藤  
 之本室法直山依好大師之創建而星爾深  
 依之每傳述及破塔訖當于此取不加修補吉水  
 塔滅社境十方勸門巧一人之奉如講眾願隨三則  
 本能講於本寺而己兼願于二大寺守其新奉造之



2. 釈迦如来坐像





3. 薬師如来坐像





4. 弘法大師坐像







5. 伝龍門土源坐像

〈資料紹介〉

石橋和訓畫伯小伝 二

眞住貴子

明治二十九年八月下旬・画伯二十一歳にして・斯る大望を懐きつつ・行李匆々にし・京都に向ひたり・着京取り敢へず・三條小橋の亀屋旅館に投宿・明日よりの運動方針に就き研究したり

兎に角當面の目的にあらずとも・妙法院の方より運動を起さんと決意し・之を訪問せしが・門跡不在なりとて面會を得ず・翌日より根氣克く四五回に涉りて訪問・漸くにして面會を許されたり・玄關より門跡の居室に至るまで・數十の室を通過せしに・其両側には幾十人の小僧又は僧都・威儀を正して居並び・其容態甚た物々し・然るに愈々門跡の面前に通され・一禮をなして之を仰き見しに・最初の日玄關に頭はれし・取次の使僧こそ門跡其人なりしには・一驚を喫したり

村田門跡は・画伯の希望を詳悉傾聴したる上・其熱誠に感激して・悉く其来意を諒承せられたり・加之其所志を貫徹するまでは・當寺内の一室に寄寓して・運動せられ度しと・いと懇に勧告せられたる後・京都附近及び奈良方面に於ける・古社寺に秘藏せらるる・古畫類に關し詳細の記憶を打漏らされたるは・實に感銘する所なりと・其後画伯は屢々之を繰返し居たり

數日後村田門跡の紹介状を得て・知恩院門跡に申入れしも・蝦蟇・鉄捌両仙人画幅(1)は・他見を許し難しとて拒絶せられたり・之を村田門跡に報告せし結果・再び添書を得て西本願寺に至り・大谷光尊上人に面會乞ひしが・曩日妙法院に於けるが如く・容易に面會を許されず・數回歩を運びたる後・辛うじて面接の機を捉らへ・詳細希望を開陳したるに・上人も画伯の熱誠に動かされ・知恩院への依頼状を與へられたり・然るに知恩院に於ける同画幅は・勅封に準じたる扱振りとなり居り・宮内省の許可証を持参せされば・如何に上人或は村田門跡の依頼たりとも・内規に反することは・不可能なりと始めて其理由を説明せられたり

是に於て画伯は・此旨を詳悉して・東京の松平伯千家男に報告し・援助を懇請したりければ・男爵よりは・時の宮内大臣山縣有朋公に申出て・認可証を得て・之を画伯の許に郵送せられたり・画伯之を得て勇躍・殆んど鬼の首を獲たる心地して・其翌日之を知恩院に持参し・三日間に涉りて・毎日二時間づつの内見制限を・傍目も振らず努力を拂ひつつ・茲に遺憾なく之を模寫し了りたり

此時の画伯の心中・實に得意満幅たるものあり・其上恩師和亭翁の

宿望をも達し得て・御恩報しの一端ともなる譯なり・其模寫中夫々運筆の妙技をも味ひ得たる事とて・自己研鑽の幫助ともなり・之に依て遽かに筆力の雄健を加へたるかの感を與へたり

然るに画伯が・京都下向の第二の目的としては・東山二尊院に在る・張思恭（2）筆中央釋迦牟尼・両脇文珠菩薩と・普賢菩薩との三幅對古画をも・内見模寫せんとするに在りたり・是も亦曩の知恩院寶物の如く・其手續極めて至難なるべしと・豫想したりしに・既に彼の二大寶物内見の認可を得置きし事とて・二尊院に於ては・苦もなく内見を許され・是も三四回の模寫にて・完全に其運筆の模造を了へたり

斯の如くして画伯が・今回の二大目的は・立派に達成し得たるも・尚進んで古美術の●叢たる・京都及び奈良の秘藏古画類を研究せんと・所々を漁り行く中に・彼の知恩院秘藏の顔輝筆と・同じ画柄の蝦蟇・鉄捌両仙人の画幅が・京都愛宕郡田中村の・百萬遍什物中にもありと・傳聞したる画伯は・孰れ是はし相當手腕ある古画家の・模寫に係るものなるべし・然る時は其模寫の手法を・研究参考して・大に自家習修の資に供せんものと思ひ立ちたり・研究心に燃ゆる画家としては・決して無理ならざる・要求といふべし

依て此百萬遍秘寶をも・内見模寫の手蔓を得んものと・之に對する運動方法を開始したり・干時明治二十九年十一月廿七日・先づ田中村に辿り着きて・百萬遍を訪れしも空漠として容易に其端緒を得難

く・呆然として寺内の隈々を徘徊したる後・意を決して末寺養源院に至り・其住持上野勇成師に面會して・其所藏の有無と・之を内覽するの手續きとを・詳しく聞取り置き・其翌日二尊院の片岡師を訪ひ・同道の上其志望に口添せられんことを哀願し・共に百萬遍に至りて・末寺瑞林寺井手良孝師を訪ひたり・井出氏は百萬遍の寶物保管係の職に在る人なり・井出氏にも画伯の熱誠相通じたりけむ・快諾の上翌日を期して・内覽手續きを履行し置くべき旨を約されたり・是より先画伯は・事の顛末を詳述して・在京の加太邦憲氏（3）に援助方を乞い置きしに・恰と好し加太氏より・百萬遍住職に宛たる依頼状をも接手したるを以て・茲に両々相埃ちて・其内覽許諾を得たれば・夫れより又四五日間を費し・全く内見模寫を完了したり

東京出發以來茲に五ヶ月の日時を經過中・画伯は妙法院・知恩院・百萬遍等の寺院に寄寓し・其間禪学を修養し・或は寺僧と共に座禪に參し・或いは托鉢僧に交じりて・京都市中を托鉢行脚し・以て滞在の資を助け・又は伏見奈良等に至りて・舊跡を訪ひ・法隆寺・唐招提寺・東大寺・二月堂等の佛像及び佛画に關し・研鑽を積みつつ・大に画法の妙諦を獲得したり・画伯が其後日本画揮毫の上に表はるる・禪味又は古雅の趣味は・京都及び奈良滞在中に・修得せりと思はる・画伯をして若し此上に・數年の研鑽を此地方に費さしめしならば・佛画に於ける一層の妙諦を握りて・天晴れの佛画家とならしめしならむ・然るに画伯が恩師瀧翁に對する・温情よりして・一日も速に歸京の上・師が待ち戀がれ給ふ・顔輝及び張思恭の古画模寫を・一覽に供せむと思ふ・念慮切なりしかば・茲に滞在中温情を以

て・對せられたる妙法院村田師を始め・西本願寺・知恩院・二尊院・百萬遍等を回訪して・厚く謝意を述べ・愈々京都を離るる事とせり  
 帰京の上早速瀧翁に面接・京都滞在中の苦辛談を・詳かに語りつつ・模寫の古画を清覽に供せし時は・瀧翁雀躍して嬉し涙に咽ばれたり・其翌日は先づ千家男爵・松平伯爵邸に参り謝辞を呈し・其他加太郎憲氏・及び宮内庁の當局にも・一應の挨拶と謝意とを表したり

画伯は斯の如く・幼年時代より苦学を積み・研鑽を怠らず・身を持つること極めて質素・決して邊幅を飾らず・破れ袴を穿ち・木綿羽織の色の褪せたるをも苦とせず・駒下駄の鼻緒は・荒縄もて繋ぎ合せ・帽子を被らず・鬢髪長く伸びて・鬚髯亦剃らず・一見乞食とも見紛ふ程なるを介意せず・其上京都滞在中・座禪又は托鉢の趣味を味ひしよりは・一層其度を増したるの感あり・俚俗に旅の耻はかき捨てと申すも・餘りに甚しきを覺ゆ・予等の昔譚に聴き・又は演劇脚本等に見る・名匠左手甚五郎或は柿右衛門等の・風貌に酷似したるを感ず・昔の名匠等は悉く飲酒を好みしが・画伯の如きも・斗酒を辞せず・遂に酒毒の爲めに・鼻端赭黒色に変じ・實に滑稽なる風貌を供へられたり

然るに斯く邊幅を修めずして・恬然たる點に名匠の面持の籠もれるものあるは・いと尊敬の價値あり・彼の世間の画工美術家が・動もすれ幫間式の体度にて・貴紳富豪に媚び・猫撫聲して世間を胡麻化し・渡世をなすに比ぶれば・實に宵壤の差ありといふべし・画伯の

如きは・真の名匠・真の美術家たるの典型を備へ・現下の幫間式美術家の模範となるべき・資格を有する人なり

明治二十八年男爵岩崎彌之助氏より・瀧和亭翁に依頼して・屏風一雙の揮毫を乞われし際は・画伯は十數日に涉り・師翁に供して岩崎邸に通ひ・大作に一代の心血を・注ぎつつ完成せられたりしが・其後男爵渋澤栄一氏も・此屏風を一覽して・慾望禁せず・瀧翁に懇請ありたり・然るに翁は齡既に老境に入り・這般の運筆には堪え兼ねるを以て・内弟子の石橋和訓を助手とし・此者の手傳を黙認せらるるならば・引受けて苦しからずと答へられしに・渋澤家に於いて之を諒とし・是より數日間王子町の・渋澤家に師翁と共に通ひつつ・絶代の大作を完成せんとしつつある間に・画伯は徴兵検査に合格して・在廣島第五師團野戦砲兵第五聯隊第二中隊に・入營勤務することと決したり

岩崎及び渋澤両家の・和亭翁の屏風といへば・翁一代の熱血を注がれたる・傑作にして・或時明治大正時代の・傑作展覽會に出陳せられし程の名作なり・現下數十萬円の價格を唱へられ居ると聞く

是より先明治三十年四月・松平伯爵家の令妹・三井家に婚嫁せらるるに當り・持參の諸道具中屏風一雙に揮毫を・依頼せられて・之を完成したるが・画伯揮毫日本画中の傑作の一なり

画伯は愈々入營と決せしが・折角和亭翁内弟子中にも・一段と傑出

したる画伯を・三年間兵營生活に送らしむることは・實に技術研究を中斷するものとして・各方面より惜まれつつ・徴兵忌避の陋策を講せしめんと・画伯に窃に注意を與へし・人々もありしが・當時朝鮮國公使たりし・大島圭介氏は之に反對して・強硬に画伯の入營を奨慫せられたり・然れども在營中・画伯が身体に萬一の過ちあらむことを虞れ・時の第五師團長山口素臣氏は・大島氏昵近の間柄なるを以て・之に添書して・特に注意を與へられむことを依頼せられたり

明治三十年十一月中旬・画伯は東京を後にして・一旦郷里島根縣飯石郡に帰省し舊識の人々に面會し・且両親始め祖父兄弟にも久闊を叙し・一別後の経過をも打語らひつつ・二三日を郷里に起臥したる上・十二月一日廣島師團に入營したり・然るに山口師團長は・特に書画骨董の趣味に愛着の人にして・画伯を愛撫せらるること甚しく・他の一般兵員とは・特殊の待遇を與へられたれば・画伯は在營中も・始終研究の時間を附與せられたり

斯くて在營中は日々練兵の訓育に時間を費し・夜間は自己の所志に向て励精是れ勉むる間に・嚴島神社の寶物中にも・彼の京都知恩院に在るものと・同圖圖柄の顔輝作蝦蟇及び鉄捌仙人の画幅あることを探知し・之を一覽せんと思ふ念に燃えければ・其時期の到来を待ちけるに・同聯隊中に島根縣出身の・秋上下士官といふが勤務したり・其下士官とは同郷の間柄とて・懇親を結びつつありしが・或日曜日の休暇を利用し・秋上と共に嚴島神社参拝を計画したり

折しも秋山下士官は・郷里より多額の仕送りを受けて・懷中豊富なりしかば・數名の取巻をも召具し・船を賃して宮島に渡り・恭しく神社に奉賽の後・料亭に立寄りて酒肴を命じたり・同席へは嚴島神社の神官數名をも招じて饗應したるが・恰も好し其神官中に・神社にて寶物を主管する一員あるを発見したれば・其神官に取り纏りて・蝦蟇・鉄捌両仙人の画幅内見を依頼せしに・之を快諾して神社寶物館に案内せられたり・茲に画伯は知恩院の原本と・百萬遍の模本と・嚴島神社の模本とをも・併せて内見して終り・大に画道に貢献する所ありて・画伯の手腕力量日一日と加はり行くを覚えしむ

是偏に斯道に向つて研鑽を怠らず・且其研究の慾望を充たすに嗇ならざりし・熱烈の努力の結晶とも云ふべし・斯くして画伯は・既に日本画に於ける蘊奥を極め・南画に於ける精髓をも極めたりと思はるるに・尚進んで研究の志望を緩めず・到る所の古社寺及舊家等に就いて・古書画骨董の詮索を怠らざりしは・實に奇特の心懸にして・且晩年大成の器を具へし人なり

明治三十二年廣島第五聯隊は・優秀兵二名を撰抜して・東京砲兵工科学校に入校せしめしが、其二名は画伯及び柳樂千之助なりき・茲に於て画伯は久々にて東京に帰り・恩師を始め松平伯千家男邸其他を訪問して・廣島在營中の物語をも為し・工科学校の課業をも怠らざる内・在校一ヶ年にして・再び廣島第五師團に帰營したり

斯くしつつ・第五師團在營の期間・殆んど満ちなむとせし折しも・

明治三十三年北清事変突発して・各師團より出征兵を撰抜渡清せしめらる・画伯も訓練古参兵として・渡清を命ぜられ・支那各地に轉戦し・砲彈雨注の間を・馳驅して國家の為に努力したり・或時は画伯騎乗の馬は砲彈に命中して殞れしも・画伯は微傷だも受けずして・間もなく帰朝したり・其後尚北清事変に関する残務整理・及び人馬引上事務等のために・山縣少佐山岡大尉其他と數次渡清しつつある間に・在京の恩師瀧和亭翁は・病の為に逝去せられたるは・画伯の為に終生の痛恨事たりしなり

明治三十四年十一月解隊せられ・廣島より直ちに東京に歸りたる画伯は・既に恩師に先立たれ・斯道研究上に一頓挫を來たしたるを感じ・心淋しく起臥する内に・熟ら熟ら画界の趨勢に着眼すれば・行く行くは漢画南画のみよりも・和洋折衷の画風が・世の大衆より歓迎せらるること多きを察し・飄然英米に渡航して・歐風の画趣味を南画に加味せむと思ひ立たれたり

然るに私費にて歐米渡航は・到底貧書生たる画伯には・企及し難き一事なりしなり・折しも青年画会の大家たる下村觀山氏は・運動振肯綮に中りたるものか・官費留学生として・歐米に留学の事に決せしと聞き・始終画界に於て競争し來りし画伯は・觀山氏に機先を制せられしを遺憾とし・奮然として私費渡航の目的を達成せむと・日夜焦噪したりしが・英京に至るの旅費は・優に數千円に上ると聞き・殆んど絶望落膽に近きを感じしめたり

干時陸軍に於て・軍隊生活を為せし者の中より・要塞の探訪員を募

集するを聞き・之に應募して採用せられ・遍ねく各要塞地帯を・遍歴し其庠手間に於て・各地に埋れたる古書書類を探索し・之を轉賣して利益を見・以て洋航費に充てむと決意したり・夫よりして或は奥羽青森・或は九州長崎・佐世保・呉・舞鶴等所に於て・此方針の下に奔走し・農家商家を嫌はず・道具商骨董店を厭はず・手當次第漁り盡くする内に・思ひも寄らざる貧弱の道具屋に於て・雪村の屏風一雙を掘り出したるは・實に画伯天與の幸福にして・是ぞ洋渡航費の基礎を作したる・屈強の財源を築き上げたり

然れども此貴重品を轉賣する上に・又々一苦勞を感じしめたり・之を時價にて營業者に渡せむとて・其間には只僅少の利益を得るのみに止まるべし・宜しく之を世の義侠ある資産家に持込みたる上・自己の所志を酌量し呉るる人を得ざれば・其目的は達し難しと窃に決意し・彼か是かと持込先を熟考しつつある一日・明治三十六年十二月初旬・神田猿樂町の兎ある牛肉店に於て・一酌を催しつつある内・傍らにて召使女中等の・喃喃々世間話をなす端に・裏猿樂町の三輪信次郎(4)といふ素封家は・憐憫の心深く・家に召使はるる女中等に對しても・何角と親愛の意を注がれ・且信佛家にして・毎朝拂曉時より佛壇の前に正座し・誦經座禪の上にあざれば・接客をもなさず・勤勉慈善の篤志家なりと・褒めそやすを耳にしたれば・尚夫等女中に就きて・面會を求むる方法を聞かし置き・翌早朝麻其邸宅を訪問し・●勤誦經の終るを待ちて・面會を願ひ出でたり

初對面の三和(ママ)信次郎翁は・近隣にての風評の如く・徳望あり

且慈愛心に富みたる人にして・画伯の熱烈面に溢るる哀情を・酌量して義侠的に・幸村屏風を三千円の巨額にて・購はんことを約せられたり・画伯此時の意氣實に中天に昇りたるが如く・翁の義侠心憐憫に向つて感謝を禁ぜざりしといふ

恰も伯爵小笠原長幹氏(5)及び伯爵上杉憲章氏(6)は・遊学の爲め英京倫敦に渡航せらるるに會し・両伯に懇請して其随行員の列外になりと・差加へられむことを求めしに・快諾を得て中條精一郎(7)・同井上匡四郎(8)・三土忠造三氏(9)と共に・其随行員に差加へられたり

則ち明治三六年十二月下旬・画伯の素志は達せられ・勇ましく横濱を解纜して・英京倫敦に向ひたり・是ぞ画伯が數年の後・世界的肖像画の大家として・英名を英・佛・米・伊の各國に走せたる動機となりしものなり・上陸後彼地の粹を集めたる・美術館又は博物館等に就きて・洋画の趣味を深く検討するに・日本に於て持て囃さるるが如き・初穉のものに非らずして・極めて深遠の情趣を含むもの多く・之を研究會得するには・多大の費用と日子とを積まざるべからざるを感じしめられたり

画伯が洋航前よりの競争者・則ち画敵として目せし・下村觀山氏は・意氣揚々官費留学生として・既に倫敦に在りて・泰西の美術研究に没頭中なりしに・一驚を喫し・其先鞭を崩折せむ爲めには・奮闘努力を惜まざるべしと覚悟したり

其頃倫敦總領事館には・總領事として島根縣飯石郡吉田村出身の・坂田重次郎氏(10)在勤せられたり・同郷の縁故を以て・屢々公館を訪問し・腹藏なく所志を具陳せしに・坂田氏大に同情せられ・其頃滞英中の子爵末松謙澄氏(11)に・画伯を紹介旋方を依頼せられたり・子爵は大に画伯に同情して・同國の画大家ジェー・サーゼント氏(12)及びジェー・ソロモン氏(13)等に紹介せられたり・画伯はサーゼント氏より初めて洋画の・手編きを受けしに・當初は日本画程には難事に非らずと思はしめたり・然りに其●叢に立入るに従つて・宏遠無比到底形容すべからざる・至難に遭遇するを覚えしめたり

斯くは果てじと遂に意を決し・明治三十七年四月に至り・ケンニングトン・ペインテングスクールといふ学校に入学して・油画に関する研究を始めたり・其年の十二月に至り遂にダーレー・ギャラリーの會員に推擧せられ・茲に始めて英國に於ける・画家組合の一員たることを得たり

サーゼント及びソロモン両画伯は・画伯の手腕凡庸に非らざるを看破し・恰も同年の十二月より開始の筈なる・ローヤル・アカデミー則ち王立美術学校の・入学豫備試験に應ぜむことを・熱心に奨慫せられたり・画伯は依て之を末松子爵・坂田總領事其他中條・友枝氏等の諸先輩に協議せしに皆悉く賛賛裏せられたるに依り・茲に受験の上通学を始めたり



ローヤル・アカデミーは・倫敦より・五哩の距離に在り・日々電車賃の多額を要するを以て・所持の資金空亡を感じ来りし矢先とて・五哩の間を日々徒歩にて通学するの・止むなきに至れり・然りに斯る際といへども・画伯が一日も忘れ得ざる・飲酒代のみは・他を節約しても・窃に之を貯へ置きたり・然るに何時しか此酒代すら・残餘稀少となり・一日に麦酒一本づつの・豫算を餘ますのみの・窮境に陥りたり

干時倫敦に於ける・日本正金銀行支店長に・異孝之丞氏あり・相當義侠心に富めりと聞きしに依り・同氏に合力を乞はむと思ひ立ち・一日同氏宿舎を訪問したり・恰も其日の倫敦タイムス記事中に・日本より来れる素寒貧の一書生が・大膽にもローヤル・アカデミーの豫科入学の試験に應じて及第せりとの報道ありしこととて・異氏も大いに興味を感じ居られ・快く引見したる上・即座に五百金を惠與せられたるは・画伯の終生忘れ得ざる・救世主ともいふべきか・画伯は異氏の此義氣に励まされ・愈々益々奮励努力して・以て洪恩に報い・日本國民の聲價を博せむものと誓ひたり

然るに画伯に取て・今一つの難関となりしは・英語に未熟にして・動もすれば受験の際・落伍せんとする虞あるしこと是なり・依て今の帝大教授文学博士友枝高彦氏<sup>(14)</sup>に縋り・通釋の勞を取らんこと願ひしに・是亦快く承諾を得・遂に百四十何人といふ受験者中・四十六人の及第生の中に入ることを得たり・此時の辛酸は實に筆紙にも尽し難しと・其後画伯の屢々語る所なりし

同校の豫科に在ること一ヶ年・明治三十九年二月四十六人の受験者中・三十六人の中に加はりて・ローヤル・アカデミーの本科に進級せり・同年七月ローヤル・オータカラ・ソサイターの試験に入り同年九月にはローヤル・オータカラ・ソサイター則ち王立水彩画會員として・出品館に出陳したる結果・明治四十年二月同會々員として加名せり

明治四十一年二月ローヤル・アカデミー本科を・好成績にて卒業せり・要するに豫科入学應試者百四十餘人の内・豫科入学者四十六人なりしが・豫科修了して本科に進級せし人三十六人となり・今又本科卒業の際には・僅に九人に減少・茲に日本人として・偉大の光榮を荷ひしことなれば・時の倫敦タイムス其他の紙上に於て・高名を走せたりといふ

然るに画伯が同校在学中の・努力辛酸は實に名状すべからざるものあり・晝間は学校に在りて・一心不乱に筆を採り・夜間は日々の食費則ち下宿料を得ることに・必死の努力を拂ひ・或は他の需めに應じて・油画及び水彩画等を揮毫し・或は他の画家に備はれて・揮毫の手傳をもなしつつ・一意専念同校無事卒業をのみ・心懸けつつ猛然として進みしなり

画伯は此榮冠を荷ひしにも●らず・尚進んで其緼奥を窮めんものとな念せしと・如何せむ学資續かず・折角の熱意も半ばにして挫折せむとする・窮境に陥りたり・然るに世には捨つる神もあれば・又助く

る神も座しまして・茲に其當事在英中の・文学博士高楠順次郎氏の・義侠的援助を得て・画伯が目的を貫徹するの・端緒を握ることを得たるは・實に幸運といふべし

明治四十一年二月・高楠氏の学資援助に依り・ローヤルアカデミーの研究科に進み・刻苦努力を積みつつ・二ケ年間勉学の上・明治四十三年一月卒業証書を掌握したり・茲に至りて本科卒業生九人の内・只僅に三人踏み止まりて榮冠を勝ち得たり・然かのみならず・同校は特に画伯に金牌を授與し・且スコラー・シツプの名譽を荷はしめたり

此スコラーシツプの名譽証は・英佛伊其他の美術家中にも・容易に之を握る人なきに・東洋日本出身の・一貧書生にして・之を掌握したるは・實に偉大なりとて・英京の内外を裏かしたる程の・高評となりたり

此高評四隣に傳はりしより・英佛其他の貴紳は・画伯の夫人として・其令嬢を婚嫁せしめんと・八方より其申込を受け・画伯は一時其取捨に苦しめられたり・然るに画伯も齡茲に三十四歳・東洋人として未曾有の榮譽を得・功成り名遂げたる境涯なれば・茲に媒酌を得て・佛國に於ける貴紳の令嬢と結婚し・翌年男児を擧げて・円満なる家庭を作り上げたり

明治四十三年六月・時の駐英代理大使山座圓次郎氏夫妻の肖像を・

高さ八尺幅五尺の画面に収めて・之をローヤル・アカデミー展覽會に出陳し・見事入選の榮冠を荷ひたり・其後年々の同校展覽會に・画伯の作品を見ざることもなく・同展覽會出陳者中の花形と・稱揚せられ・曩に掌握したるローヤル・アカデミー研究科卒業証書と共に・東洋人としては未曾有の榮譽たり

其後画伯はローヤル・ソサイティー・オブ・ポーツレイトペンシター則ち皇立肖像画會及びローヤル・インスチテューション・ペインターズ・オブ・オイルス則ち皇立油繪協會のメンバーとして推薦せられたり

画伯は茲に至る十數年間・克苦励精の効空しからずして・今は世界的大家の榮名を走せ・英内地は素より・佛國伊國瀟逸等にも・ミスター・インバシの名を誦はれ・隨て揮毫依頼者も簇出し・家庭的にも恵まるる所ありて・漸く画家としての門戸を・倫敦に於て構ふに至れるは・實に勤勉の餘榮と云ふべし

斯くて二・三年間は・尚所志の目的に向て・奮闘を續け・或は倫敦社交場裡にも馳驅し・或いは巴里の油繪画會にも出席し・専ら手腕を磨くことに勉めたり

明治四十五年二月・倫敦大使館付武官東砲兵大佐の・肖像を画きて・之を佛國巴里サロンの美術展覽會に出品せしに・是亦美事入選の榮譽を荷へり・其後巴里サロンにも・年々同画伯の出品を歓迎して・陳列するを例とせらるるに至れり

其頃倫科大学校長に・サー・ヒル氏(15)在勤せられしが、画伯の画才に深く敬意を表せられたり・其後同大学の食堂新築せらるるや・画伯に依頼して・食堂の壁画を画かしむ・其額面は高さ九尺長さ一五十尺にして・筆を正月の場面に起し・春の花鳥・夏の納涼・秋の紅葉・冬の雪原に至る四季の風光を・日本風俗に寫したるものにして・極めて心膽を打込み・精髓を注ぎたる大作にして・恐らく画伯一生の心血を絞りしものなりといふべき

大正五年(西曆一千九百一十一年)巴里サロンは・画伯に對して・名譽賞状を授與したり

恁くて画伯は倫敦を出発し・希臘・羅馬其他南歐の各地を巡歴・中古以来の名迹を探訪し・古美術の●叢とも称すべき地点は・剩す所なく之を究めて・遂にB・S・R・P・又はK・O・I等の肩書を帶するに至れり・而して・画伯の作品は大英国博物館・テート・ギャラリー・サウスケンジントン・ミュージアム其他リヴァプール・アバゾン・グラスゴー各市の美術館・又は北米ボストン市・濠洲シドニー市美術館にも・収集陳列して・●客館の誇りとなすに至り・画伯の名聲は歐米を始め・遠く南米及び濠洲にまでも亶き渡り・今は當初の希望の如く・實に世界的大画家赤鼻のミスター・イシバシの名は・僻遠の地までも響き渡れり

然るに茲に独逸の専横を防壓せむと・英佛伊西瑞各國は擧つて軍を起し・歐洲全土は修羅場と化し・美術工藝に目を觸るる人なきに至りしかば・画伯は此機を利用して・久々にて日本に帰朝せむと決心せり・干時大正七年一月画伯渡英後●き數ふれば・既に十五ヶ年を

経過し・郷里島根縣に於ても・親戚故舊の情態一変して・山のたたずまひ川の流れのみ舊態を残すのみと聞く・懐かしき里に錦衣を飾らばやと・望郷の念切なるものありしかば、断然意を決して・倫敦を後に印度洋上を航走し・二月一日横濱に上陸す・

横濱に着船すれば・出迎の貴紳には・在英中駐●官たりし・外務省の人々を始め・財界にては三井・三菱・正金各銀行の重役各位其他数多人々を數ふる中に・一と際目立ちて見えしは・画敵下村觀山氏の姿なり、氏は在英數年にして・明治三十八年帰朝後・帝室技藝員の榮位を擔ひ・我が日本画壇の重鎮として・押しも押されもせざる地位に在り・一介の石橋画伯の帰朝を・然かも横濱埠頭まで態々出迎へられたるは・實に感謝に堪えずと・画伯は何時までも之を記憶して忘れざりしといふ・夫より數日後是等好意を表する人々の発起にて・芝紅葉館に一大歡迎會を催され・朝野の貴紳百數十名出席・盛宴を開きて画伯を招ぜられたり

夫れより二・三年間日本画壇に在り・アトリエを青山に設けて・或は洪澤榮一男の肖像・土方伯爵・若槻男爵・東郷元帥・徳川公爵等の大肖像画を完成し・文部省第一回美術展覽會開催に當り・画題(思出)を出品して・三等賞を得たり・同第三回展覽會には・画題(美人謁詩)にて同じく三等賞を授けられたり

大正七年文展第十二回に・画題(某氏の家族)を出品して・特別名譽功勞賞を授與せられ・推薦員として指定を受け・同年の美術展覽

會には・會員として推擧を受け・且數回審査員を命ぜられ・我が洋面壇上を●翔して・高評嘖々たるものありき

青山アトリエに於ける画伯の居常は・其頭脳何時も研究心を離れず・或時は庭隅より蟊蛙を捕へ来りて・之をアトリエの四隅を飛び廻らしめ・各趣態に之を描出して・油繪に画き上げ・又は魚店より鯉魚を求め来り・生死の両場合に依りて・鱗の色の変ずるを描出し・或は又鶏を鳥屋より持参せしめて・其微細の羽翼を一々描き分け・或は林檎・或はバナナ・又は四季の草花等・悉く其色彩を鮮明に描出することに向て・少しも其研鑽の手を緩めざりき

画伯は少年時代より・四隣に亶きたる酒豪にして・然かも取り分け・日本酒を最も好み・英京に在る間の十五ヶ年は・此點に不自由を感じたるに依り・帰朝後日本酒の自由を解放せられ・朝まだきよりのを飲み煽りし為め・時々身体に違和を感じたるを以て・周囲よりの忠告をも容れ・断然として禁酒を誓ひたり

大正九年三月再び日本を後に渡英することに決したり・然るに印度洋上に於ける船室にても・日本人の同航者中に・画伯の如き飲酒家が・遽かに禁酒したるを訝かりつつ・航海中の一大話柄となりたることあり・着英後も禁酒の爲め・画伯の行動兎角に不活潑となり居たるが・大正十一年佛國サロンの出品画に・画伯は其妻子をモデルとして手腕を振ひしが・果せる哉何時もの如くに・其出来榮え面白からず・何となく画面にも銷沈の状を・有り有りと示せしかば・倫

敦に於ける画友よりも・注意を受けたることさへありたり

依て画伯は二ヶ年餘に涉りて禁止したる飲酒を・茲に解禁して再び元の如く・酒杯を手にするに及び・數日後にサロン出陳の画面を大成したり・其出来榮えを見るに・活氣画面に湧躍して・氣息通へる其人に接するが如くなりしといふ・昔左手甚五郎の如く・彼に酒を與へざれば・數ヶ月又は半年に渡りても・斧鉞を執ることを欲せざりしが如し・矢張美術の天才家には・各其嗜好する物を提供し遣らざれば・頓に其手腕に緩みを覚ゆると同じ・又画伯は邊幅を飾らざると同時に・決して居常尊大振る舉動なく・且画筆を揮ふに當りても・絹・統・唐紙・画箋紙の何たるを撰はず・油繪を描くにも・其所等に破り捨てられたる小包用のパラピン紙・果ては大工等が鋸切り捨てたる板切をも辞せずして・忽ち刷毛を握りて之に描く等・一般書画大家の如き尊大振りを示さざる所に・大に賞揚すべき價値を認められたり

画伯が妻子の画像を出陳したる・佛国巴里サロンは直に審査して・名譽賞状を與へ・画伯をサロンの正會員に推擧したり・是より先大正十年には日本伯爵亀井茲常氏の一家庭の大幅を・同サロンに出品して・準會員推薦の榮名を擔ひ・今又陞せて正會員となせしは・東洋人としては夢にも企及せざる榮位といふべし

亞いで又英國ロイヤル・アカデミー展覽會・佛國サロンの美術展覽會に於ても・推擧せられて出品を續けたり・斯くして大正十二年に

は・再び英國を出発して帰朝し・今回は渋谷常磐松にアトリエを新築し・引續き顕官達の肖像揮毫を励精したり

大正十三年青山明治神宮外苑に新築中の壁画館は・其工殆んど成らんとするを以て・日本に於ける和洋画家を・撰抜して壁画揮毫を命ぜらるる・則ち画伯も其選に入り・明治大帝が明治の初期・宮中に於て米國より来朝せし・グラント將軍と握手御對話中の・一場面を描出して・之を献納すべしとの命を拜受したり

又・今上陛下東宮にて座しまして・御成婚の際奉祝の爲め・ブラジャー海峡の實寫を描出して献納し・御嘉納の光榮を擔ひたり

今回の帰朝後は・画伯が油繪の手腕・愈々益々練熟して・各方面よりの依頼引きも切らず・一々其依頼を應諾し得難きまで・高評を博したり・則ち最早肖像画に於ては日本第一人者として・誰しも首肯するに至れり

予は画伯が最初笈を員ふて・着京し千家男爵邸に在りて・暫らく共に起臥し・画伯が瀧和亭翁の門に出入を為すに至りたる際・其萬事を斡旋したる厚意を深く記念し・予が画伯のアトリエを訪問する毎に・予を以て目的達成の恩人なりと目し・何時も画伯より・非常の優遇を受け居たり

干時大正十四年の或日・予が画伯を訪ひし折・画伯は再び徳川家達

公の肖像執筆中なりしが・其日の作業を了へて後・未だ精力に餘裕あれば・恩人たる河邊先生の肖像にも着手すべし・其儘の姿にても宜しければ・此椅子に倚りて二十分許り静座あり度しと・提言の儘に椅子に倚りしが・其後三回連續して・二三分づつ・訪問の後は・極めて美事なる・予の肖像油繪の完成を見たり・其大さ幅二尺五寸・丈け三尺に近き大作にして・予は画伯の好意を感謝し・急ぎ額縁に収めて・之を家寶として今に珍重保存せり・画伯が些少の恩誼をも忘れず・優遇款待の上・斯る勞作をも辞せざる友情は・洵に掬すべきものありといふべし

又画伯が書く日本画も・既に和亭翁の門に在る間にも・青年画家の大家・和亭翁秘藏弟子の一人と推されたりしが・二十ヶ年に近き在英研究の結果・一層筆力の雄●を招き・運筆非常に活氣を添へ・花鳥を描くにも・山水の風致にも・何所となく豪放の氣漂ひ溢れ・画法の細羈に拘泥せず・極めて豪放に運筆せられたるを以て・其當時の小心翼翼たる日本画家は・画伯の作品を批評して・西洋画にもあらず・南画にもあらず・一種異様の混同画なりとまで悪評を放ち居たるに・豈計らんや其後の画壇は・皆此輦に倣ひ・運筆奔放恰も脱兎の如く・圖構極めて伸々たる作の多きを見るは・画伯其先見の明ありて・画壇を茲に導きし先覚者とも云ふべきか

画伯最初瀧翁の塾に在りし時より・之を先見して豫期したるが如く・日本画壇といへども・叙々に洋画の趣味を加味し行くべく・単に舊來の如き几帳面式の・漢・南画の型を墨守するのみにては・充分其発達を觀ること難かるべし・宜しく其圖構を豪宕にし・其運筆を奔

放にして・鎖々たる末節に拘泥すべからずと主張し・之を達成せんとならば・彼の油画又は水彩画の妙●を・加味して程好く之を融和せしむるを要すと・専ら之を唱へたり・画伯此目的に向て進まんが為に・渡歐の念切なりしが・遂に念願を遂行し・苦辛慘擔の結晶として・彼の地英國にては・王室技藝員の列に加へられ・佛國にてはサロン正會員の榮位を荷ひ・其他米國及び濠洲にまでも・其画風を裏ろかしたるは・東洋人としての第一人者・寧ろ世界的大肖像画家として・指を屈するに至りしは・洵に推奨すべき画伯の榮譽のみならず・我が日本の誇りと稱すべき價值ある人なり

古諺に艱難汝を玉にすといふ言あり・又玉磨かざれば光なしといふ言もあり・孰れも之を画伯の経歴・榮達の跡に比べ見て・洵に其偽らざるを感じずんばあらず・画伯生れながらにして・如何に天成の明珠・則ち琥珀・瑠璃・水晶・瑪瑙の如きものを・身に抱くとも・之を切磋琢磨して・反覆精鍊するに非されば・画伯晩年の如き・耀々たる光輝を放たざりしならむ・其貧苦の家庭に生育しながら・克く臥薪嘗膽の辛酸を●き来て・嶄然立志上京・且渡歐の大望を果し得て・終に功成り名遂げたるは・則ち艱難が克く汝を玉にしたるものなり・此の反映として古往今來・東西の別なく・富貴の家に愚鈍の子弟を多く産す・是即ち依頼心に驅られて・螢雪の苦を積まざるが為めなり・故に人は宜しく画伯の閱歴を模範とし・所謂誘惑を避け・萬難を排して所志に邁進せざるべからず

画伯が閱歴を見るに・時々此誘惑に逢へりし時代あり・彼の中等教

員の免状を得んと欲し・又郡長或は知事の豪奢振りを羨みしが如き・且瀧翁塾に在りて・各種不良墮落生の誘惑に逢ひしが如き・一再に止まらざりしに・画伯克く一時身の佚樂・口舌の嗜慾を排除し・所謂身慾の為めに心を使役されずして・是等の誘惑より逃れ・決然として所志を貫きしは・洵に稱讚すべし・古人も此の場合を嘆じて詠みし歌あり・「つくづくと思へば悲しいつまでか身に使はるる心なるらむ」と・以て克己・制慾の人生に喫緊事たるを曉るべし

又画伯は克く寸陰を惜んで・努力を續けたる人なり・彼の瀧翁の塾に在りて・同門中の不良分子が・誘惑妨害を為すにも屈せず・古桶に豆ランプを挿入れて勉強せし時の如き・常に古諺の「一寸の光陰輕んずべからず」を恪守したる人なり・世人は動もすれば嘆息して曰く・時間の乏しかりしが為に・業遂に成らざりしなりと・然るに業の成らざりしは・努力の足らざりしにて・即ては時間を利用せざりし人なり・本居宣長大人の詠歌に「折々は遊ぶ暇のある人のいとまなしとて文續まぬかな」といふがあり・世人の大●は大抵比喩を踏む人なり

又画伯は貧家に育ち・習ひは則ち性となりて・彼の獨逸の格言「服装は人を作らず」を克く体し・中年以後稍々収入を得るに至りても・決して之を改めず・何時も弊履を穿ち・短袴に身を固め・髪を梳らず・然ながら仙人の如き体裁にて・恬然として貴顕富豪の門にも出入せしなり

斯の如く油画・水彩画にて大成し・日本画壇にも新空氣を注入したる画伯は・各方面の懇請黙止し難きに依り・齡六十歳に達するまでは・貴紳の肖像を揮毫せむも・六十歳以後は之を全然廢して・日本画壇に只管精力を傾注せんと覺悟せられたり・然るに天は斯る大家に齡を貸さず・昭和三年五月三日遂に不歸の客となりしは・天下を擧げて痛惜措く能はざる所なり

画伯は斯く令名を洋の東西に走せ・功成り名遂げたるが如き觀ありしも・今暫くは天壽を與へて・責めては宮内省の内命に係る・明治神宮外苑壁画館の壁画に・画伯渾身の才筆を注がせ・末代まで画界に・其驍名を留めさせ度く・画伯自身も之を期待し・予等を始め・數多周囲の人々等も・亦一意専心希望を・繋け居たるに・一朝にして無常の嵐に・誘ひ去られたることは・返す返すも遺憾といふべし

其當時を回顧すれば・予は画伯の上京よりも數年前・既に東京に在りて・慶應義塾に通学し・何角と東京の事情にも通曉して・自惚れながら先覚者たりしを以て・画伯を彼是と指導もし・且千家男爵邸に於て・起臥を共にし之を庇護し居たる關係より・恰も實弟を得たりしが如き・温情をも感じ居たり・然かのみならず・画伯が瀧翁の門に入る時の如き・或は京都に下向の際の如き・秘寶内覽に関する・宮内省の手續きの如き・又は英國渡航の際の旅行免状・其後數回に涉りし帰朝・及び再渡航の手續き等・一々千家男爵の指揮を受けつつ・予が其紹介依頼の・萬般の手續を執りたるを・深く感銘して忘れず・画伯が予に對する温情も・亦眞の兄弟に超越したる体度を・

示されつつありたり

然るに画伯幼少時代よりして・三度の食事にも彌増したる・嗜好を訴へ来たりし・飲酒の害毒・体内に鬱積したるものか・圓らざりし一朝の発熱の爲めに・痛く心臓の衰弱を招き・発熱に抵抗する体力・全然喪失して・二三名醫の盡くしたる最善の手當も・又在らゆる方法を講じたる手厚き看護も・皆悉く水泡に歸し去りたるは・天命とや申すべからむ

若しも画伯をして・中年時代より少しく注意して・節酒又は禁酒せしめしならば・斯の如く短命には終はざりしならむ・然るに画伯曾て茲に留意し・大正九年二度目の渡英頃より・一時は断然禁酒し・一滴の酒をも喉に通はざりし事ありしが・豈計らむや其際の画伯の作品たるや・意氣銷沈の色を画面に顯はし・彩管執る手も何となく渋滞勝にして・少しも活氣なく・紙面に淋しさのみ漲りて・佛國サロンへの出品作も・到底賞讃を博し得べき望なかりしといふ・故に画伯をして・其持前の雄健なる手腕を・縦横に揮はしめんとならば・彼の欲する儘に飲酒を續けしむる必要ありしなり・是に於て彼は・サロン出品作の執筆中途よりして・又舊の如く酒杯を口に始めたるに・見變るほど画面に活氣を添へ来り・實に自らも許す程度の出来榮えなりしに依り・之を出品せしに・果せる哉好評噴々・巴里付近の新聞社は・特に画伯の作品を撮影して・讚辭と共に紙上に掲げ・名聲全歐洲を裏ろかしたりといふ

然らば此時に該り画伯をして・「快樂を適度にするは健康を●すの道なり」との・金言を恪守せしめ・爾後は絶対に禁酒せしめて・只管健康をのみ希はしめしならば・技術は段々退嬰にのみ傾きつつ・只々平凡極まるる一画家として終らしめしならむ・則ち画伯は●全を捨てて・玉碎を撰びし者とも謂ふべきか・茲にして想へば・我等如きの鈍物のみ・●全にして世に永らへ・画伯の如き珠玉にも譬ふべき人が・斯く命數を全ふせずして・早く碎け去りたるぞ・いと口惜しき極みなる

予は画伯着京當時より・親交を重ね・兄弟にも勝りたる温情を感じつつありしが・今空しく画伯の生前を追懐するのみにて・執筆に際しても感無量なり・画伯追悼の予の腰折和歌を追記して・此稿を畢らんとす

我よりも若しといひて懸けたりしたのみの綱も  
絶えし今日かな

在らま欲し永らへませと願ひつる人はあへなく  
世をばまかりぬ

有り甲比のなき我のみは残りつつ惜しき人をば  
さき立てにけり

あらましの半ばも未だ成し得ずて敢なくなりし  
きみぞくやしき

画伯の閱歴を年代別にして其梗概を左に記さん

- 一 明治九年六月六日島根縣飯石郡西須佐村に生る
- 一 明治二十三年飯石郡々立組合掛合村高等小学校卒業
- 一 明治二十四年同郡南画展覽會に出品して壹等賞状を授與せらる
- 一 明治二十四年九月長瀬雲山の門に入り南画修業
- 一 明治二十五年五月松江市師範学校画学教授後藤玉舟の門に入り南画習修
- 一 同年八月松江市方圓舎掘櫟山の門に入り洋画習修是れ洋画に入りし第一歩なり
- 一 明治二十六年十一月十八歳にして上京
- 一 初めて東京麻布千家男爵の邸に着く
- 一 明治二十七年三月東京牛込新小川町本多錦吉郎の門に入り洋画研究
- 一 明治二十七年十一月千家男爵の紹介を得て瀧和亭の門に入り南画習修
- 一 明治二十九年東京美術協會漢画展覽會に出品して二等賞状を授與せらる
- 一 明治二十九年八月知恩院・二尊院の秘寶内覽の爲め京都に下向
- 一 明治二十九年京都滞在中今尾景年に就き習修
- 一 明治二十九年十二月帰京
- 一 明治三十年十二月廣島第五師團野戰砲兵第五聯隊に入營
- 一 明治三十二年選ばれて東京砲兵科学学校生徒として入学
- 一 明治三十三年北清事變に付渡清従軍
- 一 同年勲七等に叙せらる
- 一 明治三十四年恩師瀧和亭翁に死別す



- 一 明治三十四年十一月解隊に付帰京
- 一 明治三十六年十二月英國に向ひ発航
- 一 明治三十七年三月ケンニントン・ペーンテング・スクールに入学
- 一 明治三十七年ダーレー・ギヤラリーの會員に列す
- 一 明治三十九年ローヤル・アカデミー入学
- 一 明治四十年二月ローヤル・オータカラ・ソサイテ一の會員に擧げらる
- 一 明治四十年十二月ローヤル・アカデミー卒業
- 一 明治四十一年ローヤル・アカデミー研究院入学
- 一 明治四十三年ローヤル美術大学院卒業
- 一 同年三月ローヤル・アカデミー展覽會に出品して入選の榮を荷ふ
- 一 明治四十三年五月日英博覽會委員拜命
- 一 同年伏見宮殿下英國御渡航の爲め御用室裝飾係を命ぜらる
- 一 同年日英博覽會に出品銅牌受領
- 一 同年伏見宮殿下英國御留学に付御用室裝飾係を命ぜらる
- 一 明治四十三年十月文部省展覽會へ画題「思出」を出品して三等賞と受領
- 一 同年英國皇立肖像画會會員に列す
- 一 同年英國皇立油画協會會員に推擧せらる
- 一 明治四十四年文部省第三回美術展覽會に「美人謁詩」を出品して三等賞を受領
- 一 明治四十五年二月倫敦大使館附武官東砲兵大佐の肖像を佛國サロンの展覽會に出品入選したり
- 一 同年倫敦醫科大學食堂の壁画高さ九尺長さ百五十尺の大作を揮毫
- 一 大正五年佛國サロンに作品を出品し名譽賞状を得
- 一 大正七年二月渡英後始めて帰朝
- 一 同年十月第十二回文部省美術展覽會に出品して同會より推薦員に擧げらる
- 一 同年文部省より美術功勞賞を授與せらる
- 一 大正八年徳川公爵・土方公爵・洪澤子爵・若槻男爵其他財界著名の肖像を完成す
- 一 大正九年三月再び渡英
- 一 大正十年亀井伯爵一家の肖像を佛國サロン展覽會に出品して名譽賞状を受領
- 一 同年佛國サロン展覽會準會員に推擧せらる
- 一 大正十一年佛國サロン展覽會に出品
- 一 佛國サロン正會員として推薦せらる
- 一 同年英國ローヤル・アカデミー及び佛國サロンの美術審査員に推擧せらる
- 一 大正十二年九月二日第二回目として帰朝
- 一 大正十三年明治神宮壁面館の壁画として明治大帝・米國グラント將軍御引見の圖拜寫を命ぜらる
- 一 同年文部省展覽會委員拜命
- 一 同時に同審査員を命ぜらる
- 一 大正十三年 今上陛下御成婚の際ブラジル海峡の光景揮毫獻納の光榮を擔ふ
- 一 帰朝後數年に涉り在京貴紳富豪の肖像を完成
- 一 昭和三年五月三日死去

小伝(完)

## 【解説】

今回は、京都へ古画修業に行つてから、石橋和訓が亡くなる小伝の最後までを掲載した。時期にして明治二十九年から昭和三年にかけてである。話は時系列に京都での古画修業の苦労話から、徴兵、恩師滝和亭の死、兵役後の渡英、彼の地で成功して故郷に錦を飾り、そして帰国後の急逝までが記され、末尾に年譜が付されている。内容の中で、京都の修業に多くの分量が費やされているのは、著者である河邊自身がそこにかかわっていたからであろう。記された内容は、著者と石橋の関係から聞き知ったことから起こされており、憶測、あるいは思い違いなども散見され、必ずしもすべてが事実ではないが、ここからうかがえるのは、和訓が京都で古美術、なかんずく道釈画にふれていることは特筆してよいだろう。和訓にとつて、京都滞在は内地留学的な意味を持つ。南画家瀧和亭に師事したことからもわかるように、渡欧前に和訓が受けた教育は、南画の修業であり、この京都での修業もその腕に磨きをかけるものであっただろう。目的の作品を閲覧できるまで、あらゆる人脈を駆使する和訓の姿勢は、この後の留学先、イギリスにおいても発揮される。兵役に就いている最中に恩師和亭が亡くなり、前途を憂い、新たな目標としてイギリスへの留学を志すのは、いささか突飛な感じがしなくもないが、その理由について欧風の南画を描くことにより、当時斜陽化していた南画界に新風を入れようとしたあたりは、青年らしい発想といえよう。和訓は、若い頃から時流をよく見て現実的な手を打つことに長けていたが、莫大な留学資金を工面するなどに至っては、ある種幸運にも恵まれていたことがうかがえる。この時の資金の調

達方法として小伝からわかるのが、古美術品の売買をすることであったが、この手段は後に長い滞英時代に資金を作る時にも生かされている。和訓のように経済的な裏付けがない人物が留学する場合の生活の一端をのぞくことができ興味深い。

イギリスへ渡つてからの記述は、河邊自身は直接かかわっていない事柄であることから、各種展覧会へ出品した作品がそのまま会場美術館に収蔵されているかのような誤解した記述もあるが、登場人物や機関については、残された和訓の書間から交友が確認できる。記述がすべて事実でないにせよ、イギリスでの動向の一端を知ることがかりになる。

最終的な帰国からその死までの記述も和訓を賞賛することに力点がおかれ、内容に厚みがなく終わっているが、最後に付された年譜によつて日英博覧会など本文中に記されていない事柄や、ロンドン医科大学の食堂壁画などについて記されているため、この小伝をこれまで基本資料として扱うことができた。

前回同様一部の旧字を除いて、できる限り原文のまま載せ、登場人物等については必要に応じて末尾に註釈を加えた。註釈については先行研究者である林みちこ氏の論文を参考にさせていただいた。記して感謝申し上げます。

人物等注記

1 「蝦蟇(がま)・鉄拐(てつかい)図」京都の知恩院所蔵(京都国立博物館寄託)の重要文化財で、顔輝の代表作  
顔輝 がんき 生没年不詳

字は秋月(へしゅうげつ)。宋末元初の十三世紀後半に活躍した。道釈人物画に卓越している。

2 張思恭 生没年不詳

南宋時代の寧波あたりで阿弥陀画像を専門に手がけていた可能性をもつ仏画師。近代以降は、伝説の画家とされ、また高麗仏画の作り手と考えられた時期もある。

3 加太邦憲 かぶとくにのり 嘉永二年(1849)～昭和四年(1929)  
現在の三重県桑名市に生まれる。明治時代の司法官。大学南校、司法省明法寮などでまなび、司法権少書記官などを歴任。明治十九年フランス、ドイツに留学。帰国後、京都、東京の地方裁判所長を経て大阪控訴院長となる。四十三年貴族院議員。和訓が京都にいた明治二十九年は東京地方裁判所長をしていた。

4 三輪信次郎 みわしんじろう

安政元年(1854)～昭和十八年(1943)  
現在の石川県に生まれる。衆議院議員・第十五銀行重役。和訓が出会ったとする明治三十六年(1903)第八期衆議院議員に当選。以後五

回当選。大正三年に政界を引退。その後琴曲の研究を行い山田流等曲研究会長などもつとめた。

5 小笠原長幹 おがさわらながよし  
明治十八年(1885)～昭和十年(1935)

小倉藩主小笠原忠忱の子。伯爵。英国ケンブリッジ大学に留学。帰国後貴族院議員などをつとめる。また礼儀作法「小笠原流礼法」を世に広めた。

6 上杉憲章 うえすぎのりあき

明治九年(1876)年～昭和二十八年(1935)  
米沢上杉家十五代当主。伯爵

7 中條精一郎 ちゅうじょうせいいちろう

明治元年(1868)～昭和十一年(1936)  
山形県に生まれる。大正・昭和期の建築家。上杉憲章の世子補佐の任を帯びて渡英。英国ケンブリッジ大学へ留学。帰国後は曾禰・中條建築事務所を創立。建築会館取締役、国民美術協会会頭、日本建築士会理事を歴任。作家の宮本百合子は娘。

8 井上匡四郎 いのうえただしろう

明治九年(1876)～昭和三十四年(1959)  
熊本県に生まれる。明治から昭和にかけての鉱山学者、政治家、子爵。大正十五年(1926)第一次若槻内閣の鉄道相となり、のち技術院

総裁。貴族院議員。

9 三土忠造 みつちちゅうぞう

明治四年(1871)〜昭和二十三年(1948)

香川県に生まれる。政治家。明治四十一年衆議院議員。高橋是清の補佐役として活躍。田中義一、犬飼毅、齋藤実の内閣に入閣。旧姓宮脇。

10 坂田重次郎 さかたじゅうじろう

明治元年(1868)〜大正八年(1919)年

現在の島根県奥出雲町(旧三成町)に生まれる。明治から大正にかけての外交官。在米公使館、韓国釜山領事、イギリス駐在総領事を経て外務省通商局長。大正八年(1919)スペイン特命全権公使として講話会議に加わり、講話成立後マドリッドで死去。

11 末松謙澄 すえまつのりずみ 安政五年(1825)〜大正九年(1920)

現在の福岡県に生まれる。子爵。東京日々新聞の記者をへて外交官としてロンドンへ赴任。ケンブリッジ大学で学ぶ。衆議院議員、内務大事など歴任。伊藤博文は岳父。

12 ジェー・サーゼント

ジョン・シンガー・サージエントのこと。

Jhon Singer Sargent 1856 - 1925

画家。アメリカ人医師の子としてフィレンツェに生まれる。パリで

カロリス・デュランに師事。主にパリとロンドンで活躍。上流階級を優美に描いた肖像画で知られる。和訓がロイヤル・アカデミー在学中は客員教授をしていた。

13 ジェー・ソロモン

ソロモン・ジョセフ・ソロモンのこと。

Solomon Joseph Solomon 1860 - 1927

ロンドンに生まれる。ロイヤル・アカデミー、エコール・デ・ボザール等で学ぶ。肖像画を主に描いたが、聖書や神話の主題をドラマティックに描いた作品でも知られる。

14 友枝高彦 ともえだたかひこ

明治九年(1876)〜昭和三十二年(1957)

福岡県に生まれる。大正から昭和の倫理学者。男爵末松謙澄の渡英の際秘書として随行し、イギリスの自由主義、民主主義を学ぶ。再度欧米へ留学しドイツ哲学を学ぶ。東京文理科大学などの教授をつとめた。

15 サー・ヒル

レナード・ヒル Leonard Hill (1866 - 1952)

生物学者。ロンドン医科大学教授。日本美術の愛好家で、自身も絵を描き、石橋和訓のバトロンの存在であった。和訓以外の日本人留学生の面倒もよくみている。

(当館学芸グループ課長)

## 斎藤信治と産業工芸振興政策 ― 国立工芸指導所での活動を中心に ―

河野克彦

はじめに

昭和三年（一九二八）、商工省の一機関として仙台に工芸指導所が設置された。その設置計画の立案者は商工省の官僚として戦前の産業合理化運動を進めた吉野信次（後の商工大臣）だった。

吉野によれば、工芸指導所開設以前から、農商務省による「我国有の工芸品の優秀な品を陳列して輸出を奨励したいという趣旨」の展覧会「農商務省図案及応用作品展」が開催されていたが、効果があがらなかった。そのため、吉野が商工省公務局の課長時代に、「我国有の伝統の工芸技術を育てて、指導して之に新しい時代の衣をさせる施設」として国の指導機関である工芸指導所を設けることにしたという（註<sup>1</sup>）。

つまり、日本の伝統的工芸技術の近代化とその輸出の振興を図ることが、工芸指導所の使命であった。設置場所は、最初の案では東京だったが、予算獲得のため政治問題となっていた東北振興に便乗し、仙台に開設されることになる。

仙台市の工芸指導所の跡地には、現在、「工藝発祥」の文字と記念碑、プレートが残されており（図版<sup>1</sup>）、そのプレートには以下のように記されている。

明治以来ひたすら西欧追従に急な時流のなかで、優れたわが国伝統の工芸に着目し、その近代化をはかり輸出を振興するため、さらには東北の産業開発の一翼をになつて昭和三年国立工芸指導所はこの地に創設された。

工芸指導所は工芸を産業の技術として高め、わが国産業工芸の基盤をつくった。また「見る工芸から使う工芸へ」の指導理念のもとにドイツの建築家ブルーノ・タウトを招き機能実験、規範原形の研究を行うなど、近代デザイン運動を世に先駆けて実践した。まさに近代工芸及びデザイン研究の発祥の地であることを思い、之を記念し、心あるもの相寄りこの碑を建てる。

昭和四十五年初夏（註<sup>2</sup>）

こうして開設された工芸指導所は、当初、第一部（木・漆工）、第二部（金工）、第三部（図案）および庶務課という体制の小さな組織であった。

今考えてみても国立としては実に微々たる規模で、技師は所長以下専任三名、兼任二名、技手四名、属一名、嘱託、助手、工長、工手を加えて二十数名の小人員で、初年度の建設費と経常費を加

えても当時の金で三十万円もでなかった。

そして当時の工芸界は、この東北開拓使庁？に誰が行くかということ、仙台のような片田舎で何ができるかというような事はないかなりな関心事であつたらしい（註<sup>3</sup>）。

この工芸指導所の創設時から技師として加わり、後に第二代の所長となるのが島根県出身の齋藤信治（図版<sup>2</sup>）である。齋藤は初代所長長国井喜太郎の後を受けて昭和十八年（一九四三）から昭和二十四年（一九四九）まで、約六年間所長を務めた。本稿では、これまで顧みられることほとんどなかった齋藤信治の工芸指導所での活動を中心に、昭和前半期の日本の産業工芸の振興政策について見てきたい。



図版 1 国立工芸指導所記念碑

#### 一 国立工芸指導所入所以前

齋藤信治は、明治二十五年（一八九二）、島根県松江市栄町に森山虎太郎の次男として生まれた。家は菓子製造業を営んでいた（註<sup>4</sup>（図版<sup>3</sup>）。明治四十三年（一九一〇）に島根県立松江中学校を卒業するが、この年は、やはり松江中学に学んだ陶芸家の河井寛次郎の卒業と同じ年である（註<sup>5</sup>）。

中学校卒業後、隠岐海士村の崎尋常小学校の代用教員となり、ここに訓導として勤めていた齋藤テイと知り合った（註<sup>6</sup>）。この女性との結婚で齋藤家の養子になるため、姓が森山から齋藤にかわることになる。

代用教員を務めた後、東京に出て東京高等工業学校の工業図案科に入学した。工業図案科には、当時、一学年十数名の学生が在籍していたが、同学年には「木のめ舎」の森谷延雄、一学年下には芹沢銈介（旧姓大石）がいる。また河井寛次郎も学科は違うが（河井は窯業科）、同校で学んでいる（註<sup>7</sup>）。

東京高等工業学校の工業図案科は、東京美術学校、京都高等工芸学校とならび図案科のある数少ない学校のひとつで、日本の高等デザイン教育の先駆的な学校であった。齋藤信治が在学していた大正元年（一九一二）から大正四年（一九一五）の間の、工業図案科の科長は洋画家として有名な松岡寿で、他に安田祿造、鹿島英二らが教授として教鞭を執った。

齋藤は後に、東京高等工業学校の工業図案科について、「今日の工業デザイン教育の在り方から見ても、明治の中期にこうした現実に即した制度を採用した創設者の先見の明には敬意を表せざるを得



図版2 斎藤信治



図版3 斎藤信治の実家

ない」と回想している。しかし、斎藤の在学中の大正三年（一九一四）、文部省は、工業図案科を廃止し、在校生は卒業まで東京美術学校に委託された。これは産業工芸にかかわる者に大きな衝撃を与えた事件だったが、斎藤は上野での学生生活を良い思い出として語っている（註8）。

工業図案科を卒業した斎藤は、日本紙器株式会社、富山県工業会および富山市立物産陳列館の技師、特許局審査官補などの職に就いた。斎藤テイとは、大正六年（一九一七）に結婚し、子供を六人もうけている（註9）。

## 二 ブルーノ・タウトと初期の工芸指導所

工芸指導所は、昭和三（一九二八）年十一月に開所式を挙行した。斎藤はすでにこの年の七月から技師として準備に携わり、当初、第三部（図案）の部長と調査係を兼掌した。第一部（木・漆工）の部長は高久栄一、第二部（金工）の部長は杉田精二（禾堂）であった。

斎藤信治は、後に工芸指導所の初期の主な事業として、「東北地方工芸産業の実態把握」「東北地方を対象とした研究指導事業」「東北工芸協会の創立」そして「全国工芸関係技術官会議」という四つの項目をあげているが、そのうち三つは東北地方を対象とした事業であることがわかる（註10）。

全国工芸関係技術官会議は、昭和五（一九三〇）年に第一回目が仙台の国立工芸指導所内で開催された。全国の道府県市の工芸技術官約六十名が集まり、商工省からは吉野信次工務局長以下関係官八名が参加した。そのうち工芸指導所からは、所長の国井、第一部長の高久、第三部長の斎藤が出席している（註11）。その後、毎年開催されることになったこの会議での決議は、政府の施策に大きな影響を及ぼして、昭和八年（一九三三）の工芸振興費の公布等となって会議の内容が具体化されるようになる。

つまり、指導所は初め主として東北地方の固有の手工芸を近代化する事業を行っていたが、全国工芸関係技術官会議などの働きかけによって、事業を拡大することになるのである（註12）。

こうした事業拡大への働きかけのなかで、国井所長は海外市場調査のため半年間、東南アジア、ヨーロッパ、アメリカを訪れた。帰国後は、日本全国を巡って日本の固有工芸の振興とその輸出の方策

について講演している。

また所長の帰国直後の昭和八年（一九三三）九月には、東京の三越本店で「工芸指導所研究試作品展」が開催された。これは、指導所の開所以来五年間の業績を中央で発表する最初の機会であり、指導所が力を入れた事業であった。会場を訪れ、指導所の作品を痛烈に批判したのが、日本に来ていたドイツの建築家のブルーノ・タウトであった。

日本橋の三越で商工省工芸指導所の展覧会を観た。さて質のよいものがあるだろうか、一寥々たるものだ、せいぜい二つか三つである。そのほかはいずれも間に合せのやつつけ仕事だ。ヨーロッパアメリカのスケッチ的模倣で『輸出趣味』に終始している。国井所長が私に腹藏のない意見を求めたので、遠慮なく批評した（註13）。

タウトの試作品展への来場は、入所当初から指導所の事業に疑問をもっていた剣持勇が、東京高等工芸学校の恩師を通じて依頼したとみられる（註14）。東京高等工芸学校を卒業した剣持が、齋藤の第三部（部長補は西川友武）の助手として入所したのは、試作品展開催の前年のことであった。

しかし工芸指導所でも、剣持の入所以前から、ドイツの動向は注目しており、齋藤は『工芸ニュース』に「外誌を通じて見た最近の独逸工芸」という記事を書いていた（註15）。それは、タウトも一員だったドイツ工作連盟や、パウハウスの活動を参考に日本の工芸が

改善されるべきという趣旨のものである。齋藤は工芸指導所の定期刊行物『工芸ニュース』の編集に携わり、紙面で国内外の新しいデザインの情報を紹介していたのである。

また、タウトの来日前に、工芸指導所はドイツ工作連盟についてのパンフレット『独逸ヴェルクブンドの成立とその精神』（註16）<sup>図4</sup>を出版している。これは、調査係であった齋藤信治のもと、鈴木道次が工作連盟について調べ、翻訳したものであった。このパンフレットの仕事がきっかけになって、鈴木も来日していたタウトに手紙で試作品展のことを伝えていた。

試作品展会場で、国井所長に対して、指導所の作品について否定的な評価を述べたタウトであったが、工芸指導所に昭和八年（一九三三）十一月から翌年三月までの期間、嘱託として招聘されることになる（<sup>図版5</sup>）。指導所に招かれたタウトは、指導所の事業について批判し、改善を要望する。通訳を務めた鈴木によれば、タウトは下記のような考えを持っていた。

足許の基盤のしっかりしない、いわゆる新しい輸出向工芸品を排して、もっと着実な伝統的態度そのままを体した、真の日本の優良品の作成を、新しい近代の品目について強く要望した。いわば世界致るところにおいて同じであり、同様に高く評価される工芸品を生み出し、選び出し得る正しい指導者教養の涵養に向けられていたのである（註17）。

工芸指導所は、輸出振興を使命として創立された機関であり、そ



の上、歴史も浅く小さな組織だったことが、タウトのこうした批判、要望となる一因だったと考えられる。囑託となったタウトは自らの考えに沿って『プログラム』を提案(註18)、剣持ら若手所員とともに新しい近代的品目である椅子、ドアの把手、照明器具の「規範原型」の研究に取りかかった。

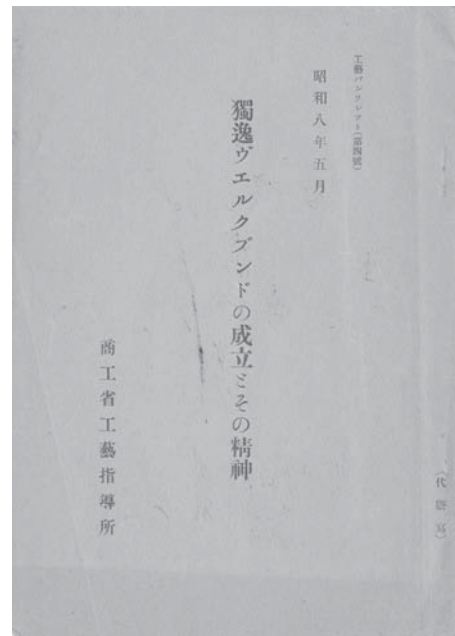
私の『プログラム』は昨日、約四十名の職員によって討議された、議長は齋藤氏。いろいろ質問が出た。しかし結局承認と賛成とを得たようだ。旅行から帰った国井氏も賛意を表した(註19)。

齋藤は国井所長の留守の際には、責任者としてタウトに対応したが、タウトと機能主義的な「規範原型」の研究を進めた剣持、鈴木ら若い所員たちとは立場が違い、苦労も多かったようである(註20)。タウトが工芸指導所に招かれた当時、齋藤は第二部長となっていた。またタウトに日本の伝統的工芸品の調査を依頼したのは調査係の齋藤である(註21)。

今日齋藤氏から、私が工芸指導所の囑託として京阪地方へ出張し、指導所に適切な工芸品を選択してほしいという話があった(見本用及び輸出品製作の参考に資するため)。齋藤氏は副所長格の人だがなかなか愉快な人柄だ(註22)。



図版5 工芸指導所と所員 中央にブルーノ・タウト(左から7番目)と所長の国井喜太郎(左から8番目)。齋藤信治は左から9番目。他に鈴木道次(左から1番目)、剣持勇(同2番目)、西川友武(同5番目)、豊口克平(同10番目)など所員が並ぶ。



図版4 『獨逸ヴェルクブンドの成立とその精神』

## 三 欧米視察と工芸指導所関西支所

タウトが、工芸指導所を去った翌年、大阪府工芸協会主催の大阪府産業工芸博覧会が府立貿易館で開催された(図版6)。この展覧会は、「工芸品の工業化、工業品の工芸化」のスローガンのもとに、工芸品と工業品を一堂に展覧した日本で初めての博覧会であった。また公の事業に「産業工芸」という言葉が用いられたのも、これが初めてであった。

博覧会の開催にあたっては、工芸指導所から転出した杉田精二が深く関わっていた。杉田は、大阪府工業奨励館内に設置された大阪府工芸産業奨励部の初代部長となり、工業品美化運動に力を注いでいた。産業工芸博覧会は、この工業品美化を趣旨とした展覧会であった。一方で杉田は、日展の工芸部の審査員でもあり、前衛的な美術工芸家としても地位を築いていた人物である(註23)。

齋藤信治はこの博覧会を訪れ、会期中に開催された工芸座談会にも出席している(註24)。大阪がこうした工業品美化の運動に力を入れたのは、工芸指導所関西支所の大阪への誘致という事情があった。杉田の大阪府工芸産業奨励部への転出にも同じ背景がある。齋藤はこの産業工芸博覧会に、違和感を持つていたこと、また工業品美化が「今日のグッド・デザインとは可なり隔たりのあ」ったことを後に回想している(註25)。

工芸指導所の事業拡充のための官制改正の勅令が公布されたのは、昭和十二年(一九三七)であった。その内容は、東京に本所を新設し、仙台の指導所も拡大、加えて関西支所を設置することによって全国指導の体制を確立するものである。また業務の対象も「木工品

および金工品」から「工芸全般」に拡大され、量産工業品も本格的な研究、指導の対象になってくる。

こうした時(一九三七年十一月から翌年七月まで)、齋藤信治は欧米に派遣された。指導所の職員としては、国井所長、第三代工芸指導所長になる松崎副三郎に続いての派遣である。

齋藤が現地から送った視察の様子は、『工芸ニュース』に報告記事として八回に渡って掲載された。この記事はほぼ同時期に欧米に派遣された杉田との共著『欧米の新工芸』としてまとめられ出版される(註26)(図版7)。美術工芸の制作者であった杉田に比べ、齋藤の記事はその国の工芸振興制度、組織にも詳しく触れ、分量も多い。以下、齋藤の訪れた主な国であるフランス、ドイツ、オーストリア、イギリス、アメリカについての記事を簡単に見ていく。

まず最初に詳しく報告した国フランスからは、齋藤は下記のような感想と反省を、日本に書き送っている。これは「工芸ニュース」の編集に携わり、外国の雑誌や本から工芸の情報を紹介していた齋藤ならではの反省であろう。

日本の最近の工芸が特に産業的な方面の工芸界が外国雑誌や本や旅行者の印象記などから、上すべりな感激と模倣に終始して居るかに比して仏蘭西の工芸が堂々として一步一步大地に足を踏みしめて、最も近い独逸や英国の影響を少しも現はして居ない、否影響されて居るであろうが生地の儘現はして居ない立派な態度を見まして、之はお互に日本の工芸関係者は落ち付いて考へなくてはならぬ安直な感激や模倣をして居られぬ、何処へ出しても通用

する日本の工芸品を出す準備をせねばならぬと云うやうな考へが勃然として起って来ましたので、容易に印象的な報告をかく気持ちがおこらず、出来る丈深く探り度い(註27)。

ドイツは当時ナチスが政権を握っていた。ナチスの政策は絶大な強制力をもっており産業振興策においてもその力を發揮していたことが報告されている。日本でも国家総動員法が施行される直前で、工業、工芸の指導統制事業に参考となる点が多いという観点から、その政策が詳しく調査された。しかし斎藤も、その行き過ぎた統制には疑問を持っていたようである。

「形に現れた行為は之を取り締るのは易いが、眼に見えざる思想を取締ることは頗る困難なことであらう、文芸、芸術は自由なるところに発達があるのではないか。」(中略)私は事業成績の成否を検討する違がない。只其の組織的な体系と、行き届いた事務の遂行振りを、他山の石として見た丈である(註28)。

オーストリアはナチスドイツに併合される直前で、ウィーン工房(維納工芸協会)も解散し昔日の面影はなかった。報告の分量も少ないが、そこには斎藤の個人的な感想が最もよく表されている。斎藤の通っていた東京高等工業学校の工業図案科はウィーンの工芸とかわりが深く、斎藤はウィーン留学から帰国したばかりの安田禄造に学んでいたのだった(註29)。

私が維納を訪ねる唯一の楽しみは、維納工芸協会の活動を観、又学生時代からひそかに其の名声に憧れていたホフマン教授の警咳に接せむとするにあった。(中略)幸い同協会の会員である上野夫人リーチ氏が在壇せられ、同夫人の盡力にてホフマン教授に二回面会し、又工芸学校の各教室を参観し、各主任教授の指導振り、生徒の作品を見、又数氏の会員に面接し、其れ等の人々のアトリエの製作と維納市内の著名な商店に於ける製品との関係も实地に視察することを得たので、僅か四五日の滞在ではあつたが、予ての希望を達し、又将来吾々の任務を遂行する上に資料となる若干の事物をも見直すことを得たことをひそかに喜んでゐる次第である(註30)。

イギリスについての報告では、「英国に於ける工芸の奨励施設」という項目を設け、工芸にかかわるいくつかの組織について触れている(註31)。そして日本の工芸行政は、イギリスの政策が手本だったことを後年下記のように述べた。

当時我国商工行政、特に工芸行政は英国の保護行政に範をとっていたらしく、私も後年英国で工芸事情を調査した時、愈々その感を深くした。兎に角日本政府の工業品美化に対する政策のお手本が多分に英国の工芸産業奨励政策と施設にあつたことは事実と  
思う(註32)。

アメリカについては、その視察の目標を「日本工芸商品の市場的価値の打診」に置いていた。日本にとってアメリカは、最大の貿易

相手国でありその市場の大きさに期待していたが、後の太平洋戦争開戦によって工芸品輸出の道は絶たれることになる。また齋藤は、アメリカの電気器具類が非常に発達していることを報告し、今後、商品としての工芸の意匠設計、生産技術についてアメリカに学ぶことが多くなるだろうと予測している(註33)。工芸指導所は戦前からアメリカのインダストリアル・デザインに注目していたが(註34)、日本がその圧倒的な影響を受けるのは戦後になってからであった。齋藤は欧米視察から戻った翌年の昭和十四年(一九三九)に、新しく開設した関西支所の支所長に就任した。関西支所は大阪府の工業奨励館内に設置され、その主な目的は、輸出雑貨の高級化と工業品の美化であった。具体的には、ガラス、セルロイド、プラスチック、鍍金等の輸出雑貨のデザイン研究と輸出市場の実態調査、金型工作の研究などが考えられていたようである。

当初から、大阪の工業品美化運動を見守り、欧米の工芸状況を視察し帰国したばかりの齋藤は、関西支所長に適任だったと思われる。しかし、計画されていたこうした業務は、日中戦争の激化によって、次第に代用品の研究、生活用品の戦時規格の研究等にとって代わられるようになる。こうした中、齋藤は昭和十六年(一九四一)十二月の太平洋戦争開戦の月に、企画部長として東京本所に移ることになる。



図版7 『欧米の新工芸』



図版6 大阪府産業工芸博覧會ポスター

## 四 戦時下の工芸指導所長時代

昭和十五年（一九四〇）七月七日、政府は輸出入品等臨時措置法に基づく奢侈品等製造販売制限規則を施行した。いわゆる「七・七禁令」と呼ばれたこの規則は、工芸産業に打撃を与え、さらに翌年の物資統制令とともに工芸産業を存亡の危機に陥れた。工芸指導所の西川友武は、商工省物価局に兼務で出向し、伝統的工芸技術を保存するため工芸品制作の例外許可を設ける業務にあたった。また、それまでの主要な工芸団体が吸収されて誕生した大日本工芸会（後に日本美術及工芸協会に改組）が設立される際にも西川は尽力している。大日本工芸会の会長には吉野信次、理事長には工芸指導所長国井喜太郎が就任する（註<sup>35</sup>）。

昭和十八年（一九四三）、大日本工芸会のために国井が退官したことにより、齋藤信治が第二代工芸指導所長になった。齋藤によれば、後の日本美術及工芸協会（いわゆる「美統」）の設立後の工芸指導所の大きな課題は、「美統」による「技術保存の恩典に漏れた大多数の産業工芸業者の時局産業への転換に対する良き相談相手、良きパイロットとしての仕事に専念することであった。」という（註<sup>36</sup>）。

同年六月に戦力増強企業整備要綱により企業が軍需生産に重点的に配置されるようになり、工芸指導所は七月に陸海軍の航空機、兵器、被服等の生産に関係する軍人や、他の工芸指導機関、業界統制団体の関係者を呼んで「軍需産業に於ける工芸技術の活用に関する座談会」を所内で開催する（註<sup>37</sup>）。つまり工芸指導所は、美統による保存の対象となる伝統的工芸技術を持たないような製造業者を軍

需品生産に携わらせる指導を行うのであった。例えば、漆業者を爆弾や砲弾の塗装に転業させ、木工業者を木製軍用品の製作にあたらせた。

こうした軍需品生産に関する研究と指導は、当時政府部内にあつた工芸指導所や陶磁器試験所等の戦時の産業にかかわりの少ない試験研究機関を縮小、廃止しようとする意見に対抗するためのもので、特に軍用航空機の木製化に関する研究は工芸指導所の重要な業務になった（註<sup>38</sup>）。昭和十九年（一九四四）に木工業者を集めて開催した「機体部品木製化促進協議会」で、齋藤所長は次のように挨拶している。

「一機でも多く一時も早く、之が今日前線の叫びであり、国家の要請である。航空機の増産ということは国民全体の合言葉になった。いや言葉だけではなく国民の総力を結集して、今直に之を実現しなければならぬ喫緊の要務である。

吾々木工関係者も父祖伝来の特技をひっさげ、此の際決然立つて此の要請に応えねばならぬ。此の事は申す迄もなく、夙に各位が深く心に期して居られるところであり、又既にその一部に於かれては日夜増産に戦って居られるのであるが、吾国木工界の全体から言へば動員せられたものは未だ其一部に過ぎない。残りの大部分の者は、日夜名誉の応召を待ちわびて居たといふのが実状である。

処が、此の待ちに待った召集令状が全国の木工業者に達せられたのである。即ち一月七日、〇〇飛行機株式会社に於て航空総局

長官閣下臨席、整備部長閣下統裁のもとに、機体部品木製化促進打合会が開催せられ、その席上全国飛行機製作会社は夫々指定せられたる機種について機体部品の木製化を命ぜられ、之が実行に当たっては当所の推薦した木工業者を協力工場とし、急速なる実施を図るべきことを厳肅に指示せられた。之は明かに全国木工業者に対する召集令状である（註39）（図版8）。

戦時下では、こうした軍需品に関する研究と指導と共に、戦時規格による国民のための日常生活用具の研究と指導も行った。これまでも工芸指導所は、国民生活用品展（図版9）を開催するなど、生活用具の規格単純化の研究を行っていたが、齋藤の所長就任後、所内にその研究指導係を置き、本格的に戦時規格の業務に取りかかった。齋藤所長は、戦時という状況で、生産力を出来るだけ軍需に向けるため、これまでよりも「さらに厳格なものと切りつめた戦時規格に改め」、生活用具の生産と消費を規正すべきことを述べている（註40）。

この戦時規格では、必要不可欠な品目のみを、最も効率的で合理的な規格で生産することが目指された。それは、最小限の資材、労力、設備、輸送力によって、安価な製品を必要量だけ速やかに作り、配給することである（註41）。このことは、軍需のためということに加えて、資材の入手難による粗製品で国民の生活が貧しくなり、またメーカーの技術力も低下するのを、規格の研究とメーカーへの指導により是正するという側面もあった。

昭和十八年（一九四三）に、戦時生活必需品として、都市生活の

ためのものが百四十一品目、農村生活のためのものが百二十二品目選定された。工芸指導所は、これらのうちから家具七品目、漆器八品目、桶類四品目、和雑貨十二品目、玩具三品目の三十四品目の規格について、材料の処理、製品の構造、意匠、仕上及び検査基準等の研究とメーカーへの指導をすることになる（註42）。

こうした業務以外には、日本が、朝鮮、台湾、満州を始め、中国、東南アジア方面に進出したことにより、それぞれの地方の工芸品についての工芸調査や指導が行われている。これらの地方の未開発で豊富な資材や伝統的な技術とその意匠は「東洋趣味」と呼ばれて、注目されたのだった（図版10-1、10-2）。齋藤も関西支所長時代に、朝鮮に工芸指導のために出張している。また齋藤が所長に就任した際の事務分掌をみると「支那及南方工芸に関する調査研究」の係長は齋藤信治となっており、その責任者であったことがわかる（註43）。齋藤は後に、こうした調査研究が「比較的無味乾燥な戦時工芸の吾々の仕事に唯一の潤と慰安を与えた。」と振り返っている（註44）。

戦争末期、アメリカ軍による空襲で、昭和二十年（一九四五）三月に工芸指導所関西支所が全焼、四月には東京本所が全焼する。東北支所が残されたため焼け残った資料、機械を仙台に輸送したが、七月の仙台の空襲によってこれも駅構内で焼失してしまい、八月に終戦を迎える。

戦後も齋藤信治は引き続き所長を務め、工芸指導所の再建に尽力した。この時期に工芸指導所の業務として大きかったのは、進駐軍の家族住宅二万戸に付属する家具約九十五万点の設計と生産指導だった。設計は、昭和二十一年（一九四六）四月から六月までの約三ヶ

月間で三十品種についておこなわれ、全国の家具業者によって、第一次（一九四六年五月から翌年二月まで）、第二次（一九四七年十一月から翌年三月まで）、第三次（一九四八年十月から翌年三月まで）の三回の生産計画によって完成された（註45）。斎藤は生産にあたって、その意義について、次のように述べている。

戦時中吾国の木工業は航空機部品の木製化といふ新しい仕事に於て、厳格な規格生産への洗礼を受けたが、充分な訓練の機会を持たぬ内に敗戦と共にこの仕事は中断した。勤とコツを特徴として来た日本の工芸生産に一定規格による大量生産の方式と技術を教へた軍需品生産の知識と経験は、今後日本工芸が国際性を持つて発展して行く上に於て当然成長せしめるやう訓練せねばならぬものと思ふ。此の意味に於て極めて短期間に非常に膨大な数量をこなして行かねばならぬ今度の仕事は此の訓練に絶好の機会といはねばならぬ。（註46）（図版11-1、11-2）

進駐軍の家族用住宅の家具の生産が終了した年、昭和二十四年（一九四九）年六月に斎藤は工芸指導所を退官した。



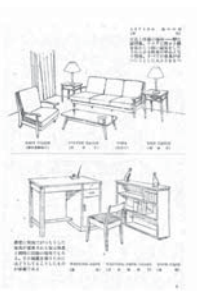
図版10-2 「南方飲食用工芸品展示に就いて」『工芸ニュース』第12巻第1号、商工省工芸指導所、1943年2月



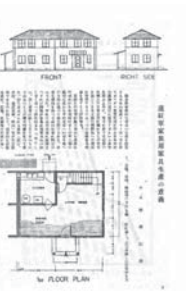
図版10-1 「南方飲食用工芸品展示に就いて」『工芸ニュース』第12巻第1号、商工省工芸指導所、1943年2月



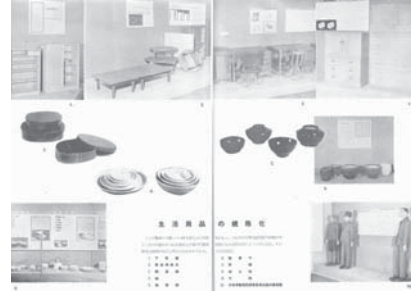
図版8 「航空機部品製作工場見学記録」『工芸指導』第13巻第6号、農商省工芸指導所、1944年8月



図版11-2 「進駐軍家族用家具生産の意義」『工芸ニュース』第14巻第2号、商工省工芸指導所、1946年10月



図版11-1 「進駐軍家族用家具生産の意義」『工芸ニュース』第14巻第2号、商工省工芸指導所、1946年10月



図版9 「第二回国民生活用品展開かる」『工芸ニュース』第12巻第4号、商工省工芸指導所、1943年5月

おわりに

退官にあたっての挨拶で述べているように、齋藤は産業工芸の研究と指導一筋の人生を送った（註47）。

東京高等工業学校工業図案科で最新のデザイン教育を受け、工芸指導所入所以前から産業工芸の仕事に携わった。工芸指導所では、創立当初からの幹部として大きな役割を果たし、また国内外の工芸を調査し担当した『工芸ニュース』等で新しい工芸デザインの普及に努めた。工芸指導所の顧問となったブルーノ・タウトに対しては、留守がちな所長の代わりに責任者として対応、伝統的工芸品の調査も依頼していた。

その後、産業工芸の指導者として期待され派遣された海外視察では、日本の産業工芸に有益な知見となるドイツの産業統制、アメリカのインダストリアル・デザイン等を実見し、帰国後は新設された大阪支所の支所長を務めた。

所長時代は、戦中戦後という困難な時期であったが、日本の工芸産業のために尽力した。「美統」が伝統工芸技術の保存の仕事を担当し、また戦争により欧米向けの輸出工芸品の研究も出来なくなったこの時期の工芸指導所は、量産規格の研究に集中し、機能主義的デザインを実践する。齋藤の所長時代に実施された「航空機部品の木製化」「日常生活用具の戦時規格」そして「進駐軍家族用住宅の家具生産」といった量産規格の研究と実践は日本のデザイン界にとって大きな経験となる。

齋藤は工業指導所を退官後、愛知県に招かれ昭和二十五年（一九五〇）から愛知県工業指導所長に就任、また愛知県工業設計家協会

（現中部デザイン協会）を創設し理事長となった。昭和三十一年（一九五六）には中部デザイン研究所を設立、昭和三十九年（一九六四）に名古屋で亡くなった。まさにその晩年までデザインの振興に努めた人生だった（註48）。

本稿では、齋藤信治が、国の指導機関の中心人物として、日本の産業工芸の発展に尽力したその仕事の一端を紹介した。現在では、ブルーノ・タウトや、工芸指導所の下の世代のデザイナー・豊口克平や剣持勇、また初代所長の国井喜太郎に比べ触れられる機会が少ないが、齋藤の仕事や発言を詳しく検討することは、戦前からの日本の産業工芸の進展を考える上で新たな視点をもたらすのではないだろうか。



図版12 齋藤信治が松江で描いた色紙「故山春耐 のぶ」（註49）



註

- 1 吉野信次「アルミニウムの額縁」『叢書・近代日本のデザイン』第二九巻「産業工芸試験所三十年史」工業技術院産業工芸試験所『ゆまに書房、二〇一〇年。
- 2 庄子晃子「国立工芸指導所について」『平成十五年度研究会報告書 Design Museum Project』宮城県産業デザイン交流協議会。
- 3 齋藤信治「初期の工芸指導所の事業」『デザイン』第三一号、美術出版社、一九六二年四月。
- 4 松江市在住の森山絹恵さんに森山家の戸籍を拝見させていただき、ご教示いただいた。図版2、3も森山さん所蔵の写真。
- 5 『松江北高等学校百年史』島根県立松江北高等学校、一九七六年。
- 6 『島根県学事関係職員録』島根県教育会、一九一一年。
- 7 『東京高等工業学校一覽』東京高等工業学校、一九一四年。
- 8 「大正三年九月新学期から、工業図案科は松岡科長以下、専任教官及三、二、一年の学生約五十名全員、上野へ移転した。美校では建築科のいた新館の階上を割愛して迎えてくれた。墨田河畔から上野の森の中に移り、非常に厳格な校風の生活から万事自由放任の校風生活に一足飛に入った我々はかなりの影響を受けた。然し博物館や動物園に自由に通え、又美校の文庫にあった豊富な文献や参考品は、我々の勉学上大きなプラスであった。(中略)又当時の美校の学生とも教室において、或は運動場などで同じように学び且つ遊んだ若き日の思出は懐かしいものがある。」齋藤信治「東京高等工業学校工業図案科の思い出」『デザイン』第二八号、美術出版社、一九六二年一月。
- 9 齋藤信治は謡曲や尺八をたしなむ一方、子供の教育には厳しい父親だったようだ。家庭でのことなど、齋藤信治の息子の齋藤章氏にお話を伺った。
- 10 齋藤信治、前掲註3。
- 11 「全国工芸関係技術官会議録」『工芸指導』第一巻第三号、商工省工芸指導所、一九三〇年八月。この会議の経緯について齋藤は、石川県の工芸指導所の所長からの提案を商工省工芸指導所が取り上げ、本省に献策し成立したとしている。齋藤は部長としてこの会議に深く関わっていたことがわかる。前掲註3。
- 12 剣持勇「工芸指導所の初期の頃」『デザイン』第三一号、美術出版社、一九六二年四月。
- 13 ブルノ・タウト(篠田英雄訳)『日本 タウトの日記』I、岩波書店、一九五〇年、一六四頁、一九三三年九月五日(火)の記述。
- 14 森仁史「伝統と近代・架橋と狭間―剣持勇ノート」『ジャパニーズ・モダン 剣持勇とその世界』国書刊行会、二〇〇五年、及び森仁史「デザインへの指導―試作実験の展開」『叢書・近代日本のデザイン』第三〇巻「商工省工芸指導所研究試作品展覧会図録」商工省工芸指導所／「輸出向け工芸品図録」商工省工芸指導所／「日野厚氏講演 海外工芸近況」日野厚『ゆまに書房、二〇一〇年。
- 15 齋藤信治「外誌を通じて見た最近の独逸工芸」『工芸ニュース』第二巻第一号、商工省工芸指導所、一九三三年一月。
- 16 『工芸パンフレット』第四号 独逸ヴェルクプントの成立とその

- 精神』商工省工芸指導所、一九三三年五月
- 17 鈴木道次「タウト提案」についてのメモー指導所時代のブルーノ・タウト」『デザイン』第三二号、美術出版社、一九六二年四月。
- 18 タウトの『プログラム』は、「タウトの提案」として、「産業工芸試験所三十年史」（前掲註1）に掲載されている。タウトの工芸指導所の様々な提言については、庄子晃子「商工省工芸指導所に対するブルーノ・タウトの諸提言」『デザイン学研究』第四三巻第五号、日本デザイン学会、一九九七年一月。
- 19 ブルーノ・タウト（篠田英雄訳）『日本 タウトの日記』Ⅱ、岩波書店、一九五五年、三〇頁、一九三三年十一月二十五日（土）の記述。
- 20 「仙台本所に於ける 故ブルーノ・タウト氏を偲ぶ座談会」『工芸ニュース』第八巻第四号、商工省工芸指導所、一九三九年四月。
- 21 庄子晃子「ブルーノ・タウトの商工省工芸指導所のための優良工芸品の選定―出張先京都からの二通の手紙の翻訳を通しての検討」『デザイン学研究』第四五巻第一号（日本デザイン学会、一九九八年五月）に、ブルーノ・タウトが、齋藤信治にあてて書いた二通の手紙が翻訳され、掲載されている。
- 22 タウト、前掲註19、五八頁、一九三三年十二月十三日（水）の記述。
- 23 福岡縫太郎「工業品美化運動と大阪」『デザイン』第三九号、美術出版社、一九六二年一〇月
- 24 『大阪府産業工芸博覧会記念誌』社団法人大阪府工芸協会、一九三五年一月。
- 25 齋藤信治「工業品美化運動の背景」『デザイン』第三九号、美術出版社、一九六二年一〇月。齋藤の違和感は、「産業工芸」を「工芸美術」よりも格下と見なすことで、工芸美術家としての立場を保持しながら、産業工芸の振興を推し進めようとする意志を持つ杉田の見識が反映された展覧会の構造的な歪みを読み取ったためという指摘がある。木田拓也「実在工芸美術会一九三五―一九四〇…「用即美」の工芸」『研究紀要』東京国立近代美術館、二〇〇九年。
- 26 齋藤信治・杉田精二『欧米の新工芸』日本輸出工芸連合会、一九三九年。
- 27 齋藤信治「海外報告・第三信 仏蘭西の工芸」『工芸ニュース』第七巻第四号、商工省工芸指導所、一九三八年四月。
- 28 齋藤信治「海外工芸事情 第五信 独逸国に於ける手工業の奨励と其の統制に就いて」『工芸ニュース』第七巻第七号、商工省工芸指導所、一九三八年七月。
- 29 河野克彦「日本の近代デザインとウィーン」『ウィーン展華麗なる美術と音楽のしらべ』図録（島根県立石見美術館、二〇〇六年）及び、河野克彦「安田祿造とウィーン―日本とオーストリアの工芸と図案について」『研究紀要』（島根県立石見美術館、二〇〇七年）。
- 30 齋藤信治「海外工芸事情 第六信 維納の工芸」『工芸ニュース』第七巻第八号、商工省工芸指導所、一九三八年八月。
- 31 齋藤信治「海外報告 第七信 海外工芸事情 英国の工芸」

- 『工芸ニュース』第七卷第九号、商工省工芸指導所、一九三八年九月。
- 32 齋藤信治、前掲註<sup>25</sup>。
- 33 齋藤信治「海外工芸事情 貿易局宛報告第八信 米国の工芸」『工芸ニュース』第八卷第一号、商工省工芸指導所、一九三九年一月。
- 34 河野克彦「一九三〇年代の日本が見たアメリカー国立工芸指導所の産業工芸とアメリカの工業デザイン」『アメリカの見た夢一九二〇―三〇年代の絵画、写真、デザインと日本』図録、島根県立石見美術館、二〇〇九年。
- 35 西川友武『美術及工芸技術の保存』工芸学会、一九六六年。
- 36 齋藤信治「工芸産業の転換と本所の再建」『工芸ニュース』第一七卷第二号、商工省工芸指導所、一九四八年二月。
- 37 「軍需産業に於ける工芸技術の活用に関する座談会・一」第一二卷七号（商工省工芸指導所、一九四三年九月）及び「軍需産業に於ける工芸技術の活用に関する座談会・二」第一二卷八号（商工省工芸指導所、一九四三年一〇月）。
- 38 『デザインの先覚者 国井喜太郎』国井喜太郎先生顕彰会、一九六九年、九二頁。
- 39 「一機でも多く一本所に於ける機体部品木製化促進協議会 席上所長挨拶要旨」『工芸指導』第一三卷第二号、農商省工芸指導所、一九四四年二月。
- 40 齋藤信治「決戦生活と生活用具の規格化」『工芸ニュース』第一二卷第六号、商工省工芸指導所、一九四三年八月。
- 41 こうした戦時規格は、ブルーノ・タウトが指導した機能主義的な規範原型の研究と発想は同じであるという指摘がある。森仁史『日本（工芸）の近代 美術とデザインの母体として』吉川弘文館、二〇〇九年。
- 42 齋藤信治「当所の近業（承前）」『工芸指導』第一二卷第九号、農商省工芸指導所、一九四三年一月。
- 43 「昭和十八年度本所研究項目決まる」『工芸ニュース』第一二卷第三号、商工省工芸指導所、一九四三年四月。
- 44 齋藤信治、前掲註<sup>36</sup>。
- 45 小泉和子、高数昭、内田青蔵『占領軍住宅の記録』上下二巻、住まいの図書館出版局、一九九九年。
- 46 齋藤信治「進駐軍家族用家具生産の意義」『工芸ニュース』第一四卷第二号、商工省工芸指導所、一九四六年一〇月。
- 47 齋藤信治「退任の御挨拶」『工芸ニュース』第一七卷第八号、一九四九年八月。
- 48 中部デザイン協会理事長の舟橋辰朗氏に、中部デザイン研究所に残る齋藤の資料を拝見させていただいた（図版4、7は中部デザイン研究所蔵の資料）。また舟橋氏による齋藤信治についての記事は、舟橋辰朗「CDA理事長のつれづれ 中部デザイン協会創立者・齋藤信治へその一」『中部デザイン協会メールマガジン』（中部デザイン協会、二〇一一年一月）、及び「CDA理事長のつれづれ 中部デザイン協会創立者・齋藤信治へその二」『中部デザイン協会メールマガジン』（中部デザイン協会、二〇一一年二月）。

49 松江市在住の漆芸家石村英一氏蔵の色紙。石村氏の父が斎藤と交友があった。

(当館主任学芸員)

島根県立石見美術館  
研究紀要 第5号

発行日－平成23年3月31日

編集発行－島根県立石見美術館

〒698-0022 益田市有明町5-15

TEL 0856-23-2050 FAX 0856-31-1878

印刷－株式会社タイピック